

令和4年第3回神崎町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年9月15日(木曜日) 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 令和3年度神崎町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第2 認定第2号 令和3年度神崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第3 認定第3号 令和3年度神崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4 認定第4号 令和3年度神崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5 認定第5号 令和3年度神崎町水道事業会計決算の認定について
日程第6 一般質問

追加議事日程

- 第1 発議案第9号 令和4年度神崎町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	椿 等 君		
教育長	小川 泰求 君	総務課長	久保木豊吉 君
総務課主幹	澤田 達也 君	総務課主幹	池上 至人 君
町民課長	浅野 憲治 君	まちづくり課長	石井 達矢 君
まちづくり課担当課長	石橋 正彦 君	保健福祉課長	廣瀬 裕 君
保健福祉課主幹	奥山 晴美 君	教育課長	金田 智 君
会計管理者（出納室長）	高橋 誠一 君		

職務により出席した者

事務局長	本宮 賢 君	書記	花嶋 三永 君
------	--------	----	---------

◎開議の宣告

○議長（大原 秀雄君） 6日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時00分）

◎日程第1 認定第1号～日程第5 認定第5号の質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程第1 認定第1号から日程第5 認定第5号を議題とします。

令和3年度神崎町一般会計決算、3特別会計決算及び水道事業会計決算については、6日に提案され、7日と9日に各常任委員会で審査をしておりますので、委員会が担当した部門ごとに審議を進めていきたいと思っております。

最初に、総務文教常任委員長より総括質問の申出がありますので、これを許します。

3番 高柳総務文教常任委員長。

○3番 総務文教常任委員長（高柳 智君） 議長のお許しをいただきましたので、総務文教常任委員会に係る総括質問を行います。

総務文教常任委員会は、去る9月7日に、町長をはじめとする町執行部に出席をいただき、当委員会所管の令和3年度決算審議を行いました。担当課の説明を受け、質疑を行い、慎重に審査した結果を総括して質問を行います。

まず総務課です。

非課税世帯等に対する臨時特別交付金給付事業の不用額1,000万円の理由は何ですか。

ふるさと納税寄附金が倍増していますが、要因は何ですか。

土地財産の面積に増減はないのに、財産売払収入62万円が計上されているのはなぜですか。

普通交付税が1億7,877万円増額していますが、要因は何ですか。

雨量計を更新しましたが、内容と活用方法を説明してください。

防災総務費が前年度比で約2,500万円減少していますが、要因は何ですか。

続きまして、町民課税務係。

これまで順調に減少していた不納欠損額が増加に転じた理由は何ですか。

町民税が大幅減収ですが、その要因は何ですか。

新型コロナによる国保税減免世帯数及び減免額を教えてください。

収納事務で、県知事表彰を町として初めて受賞しましたが、詳細を説明してください。

続きまして、住民環境係です。

香取広域市町村圏事務組合負担金が1,898万円減少していますが、要因は何ですか。

廃棄物収集事業で、町専用ごみ袋代が84万円増加していますが、原因は何ですか。

ごみ袋の売上げ枚数は増加しておりますが、ごみ処理量が減少している理由は何ですか。

国保です。

一般被保険者高額療養費を700万円増額補正して、795万円不用額となった理由は何ですか。

財政調整基金が1億5,000万円を超えていますが、一般会計へ戻す考えはありますか。

財政調整基金積立金の不用額1,161万円の理由は何ですか。

特定健診受診率を上げるための対策は考えていますか。

継続して重症化予防事業に係る医療費分析を実施していますが、何に活用していますか。

後期高齢です。

国保同様、特定健診の受診率が低いですが、対策は考えていますか。

1人当たりの医療費が高止まりですが、対策は考えていますか。

教育委員会です。

I C T支援員1名に対しての委託費としては高額ではないでしょうか。

部活動指導員を今後も増やしていきますか。

神崎小学校体育館に非常用発電設備を設置しましたが、避難所に使用する場合、どれくらいの能力があるのですか。

児童・生徒数は減少しておりますが、特別支援学級の児童・生徒の割合はどうか。

小人数学級について、メリット・デメリットを説明してください。

G I G Aスクール構想で配備したタブレットの活用状況及び効果はどうか。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） これより答弁を求めます。

久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） ただ今の総務文教常任委員会総括質問の総務課所管分について、答弁を申し上げます。

一番最初の非課税世帯等に対する臨時特別交付金給付事業の不用額1,000万5,000円の理由を説明してくださいというご質問でございますが、非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象としましては、まず世帯全員が住民税非課税世帯であること、さらに他の世帯員から扶養に取られていないことが条件となっております。補正予算の計上時点では、非課税世帯である世帯数により予算を作成しております。扶養の分については、当該世帯へ申請書の通知後、本人の申請によって確認を行い、給付金を支給いたしました。その結果、対象世帯からの申出や年度末時点での給付状況により、過剰な繰越しにならないよう、一部を4年度に繰越明許を行い、残分が不用額となったという結果でございます。

2点目のふるさと納税寄附金額が倍増の要因は何かというご質問でございます。

ふるさと納税につきましては、前年度から526万5,000円増の1,027万3,000円という決算となりました。

主な要因としましては、新規の返礼品やポータルサイトの追加が考えられます。まず返礼品につきましては、JAかたりのサツマイモや神崎産のレンコンなどの新規のメニューを追加したほかに、返礼品の一般公募を行うなど、返礼品の工夫増加に努めてまいりました。また、ふるさと納税のポータルサイトに楽天ふるさと納税を新たに追加したことによりまして、多くの方に本町の情報を発信できたこと、これが今回の増収に大きく影響したものと考えております。

以下につきましては、主幹のほうから答弁いたします。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、私のほうから、3番目、土地財産の面積に増減はないのに財産売払収入62万円が計上されているのはなぜですかということに対して答弁させていただきます。

こちらにつきましては、今回、売払いを行った土地ですけれども、国土交通省が施工いたします国道468号新設工事ということで、圏央道に係る工事に伴いまして、土地のほうを売払いを行ってございます。

対象の土地につきましては、地目は雑種地ということで、道路用地としてもともと

管理していたところを今回、売払いに際しまして、普通財産に用途変更をして、その後、同一年度内に譲渡いたしました。それによりまして、年度内に普通財産への用途変更でプラス、また売払いとして同様の面積をマイナスということで、年度内の財産台帳の整理としてはプラスマイナスゼロ、増減なしという形で表記のほうがされているということでございます。

続きまして、普通交付税が約1億7,877万円増額していますが、要因は何ですかというご質問でございます。

普通交付税の算定につきましては、国の算定基準にのっとり計算されております。基準財政収入額と基準財政需要額というのを基に交付がなされております。令和3年度、今回増額になった主な要因ですけれども、特に基準財政需要額において、新たに地域デジタル社会推進費という費目が追加され、その分が需要として増額になっていることや、もともと算定費目であります消防費、また社会福祉費等の国が定める基準単価補正率等が増されたことにより、基準財政需要額が大きく増額されているという状況でございます。

また、基準財政収入額では、徴税費目のうち、住民税、個人住民税所得割及び法人町民税の法人税割、こちらが基準財政収入額として減となっております。この基準であります収入額は減、需要額が増となっていることが主な増額の要因でございます。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 続きまして、雨量計を更新したが、その内容と活用方法を説明してくださいというご質問でございます。

神崎町内には、国や県が設置する雨量計がないため、町独自で雨量計を設置する必要があり、既存の雨量計が老朽化による不具合が出ており、正確な雨量を記録できない状態であったため、雨量計の更新を行いました。

これまでは、町で雨量計を購入し、設置しておりましたが、業者が雨量計を設置し、そのデータをインターネット上で確認・利用する形に変更いたしました。

なお、賃貸借契約には、保守点検や雨量計の検定費用、修繕料等が含まれておりますので、機械のメンテナンスについても不安なく使用することができます。

活用方法については、パソコン画面で雨量や風速等のデータを確認・集計でき、防災対策、災害記録、農業関係でも活用することができます。また、今後は町民の方も雨量等の情報をパソコンで確認することができるよう、準備を進めてまいります。

続きまして、防災総務費が令和2年度比で約2,500万円減少しているが、要因は何でしょうかというご質問であります。

要因としましては、令和2年度においては、地域防災計画改定業務及び国土強靱化地域計画策定業務で約860万円の支出がございました。また、地方創生交付金を財源として、災害対策用備品としてパーティションや大型冷風機、バルーン投光器、ふれあいプラザ防災倉庫等に約1,500万円、及び防災用消耗品として、避難所用アルミマットや避難所用段ボールベッド等で約120万円の支出がございました。令和2年度には、そのような大きな支出がございましたので、それが令和3年度決算において、前年度比約2,500万円減少している主な要因になります。

以上、総務課主管分の回答になります。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 続きまして、町民課に関します総括質問の回答をいたします。

まず最初の、これまで順調に減少していた不納欠損額が増加に転じた理由はというご質問です。

令和2年度の204万6,000円が、令和3年度には542万4,000円となり、337万8,000円の増となっております。これは今回、増加した理由ですけれども、平成30年度に財産調査や搜索差押え等を積極的に実施し、その結果、財産等もなく、負担能力なし、税金を負担する能力がないと判断した滞納者につきましては滞納処分の執行停止をかけ、3年が経過いたしましたので、時効となったため、不納欠損処理をした結果、件数、金額が多かったということになります。

続きまして、町民税、住民税、法人住民税、固定資産税が前年度比、大幅減収だが、その要因はというご質問です。

町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や収入減、また企業においては業績悪化などが原因で減収となっております。また、固定資産税については、同じく新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等の事業用家屋及び償却資産に対して、固定資産税の課税標準額の特例措置、減免がありました。この制度によりまして、減額となっております。

続きまして、新型コロナ要因の減収による国保税減免世帯数、減免額はというご質問です。

こちらにつきましては、減免世帯数は全部で8世帯、減免額は156万6,200円でした。

続きまして、収納事務で県知事表彰を町として初めて受賞したとのことですが、その詳細をということですが。

個人住民税徴収推進に係る千葉県滞納整理推進機構会長表彰において、千葉県知事

表彰を受賞いたしました。これは、個人住民税の賦課徴収推進に顕著な功績を上げた市町村職員等に対して、他の模範となると認められたものに対して行われるもので、その中で、知事表彰は1名のみが選ばれるものになっております。平成29年度91%、県内では54団体中38位であったものが、翌年度、平成30年度には96%で、県内1位。令和元年度は率を上げて96.6%で、県内第7位。令和2年度は率を上げて、96.8%と上げた功績から授与されました。

徴収率が上がった要因ですが、平成29年度に県税務課特別滞納処分室に研修生1名を神崎町から派遣いたしました。小さな町では難しかった財産調査から差押え、換価、充当まで一連の滞納整理の流れを習得して、滞納者との折衝、搜索計画手法を学び、平成30年度に本町へ当該職員が復帰。兼務ながら徴収担当を2名として、令和2年度からは税務係5名全員が担当地区を持ちまして、納付約束の履行監視であるとか、滞納者一人一人にきめ細かく対応ができるようになったことによりまして、徴収率が上がったものと思います。

続きまして、香取広域市町村圏事務組合負担金、廃棄物処理経費が前年比約1,898万円減少しているが、その要因はということです。

平成17年度借入れの最終処分場建設事業公債費、こちらが令和2年度で償還完了となりましたことが大きく影響しております。それによりまして、大きく負担金が減少しています。

続きまして、廃棄物処理事業で町専用ごみ袋が84万円増加しているが、その何か原因はありますかというご質問です。

こちらについては、原因のほうは究明できておりませんが、推測になりますけども、コロナ禍で外食を控えてテイクアウトの食事が増えたことや、マスクなどのごみを収集日の都度、小まめに排出したこと、リモートワークなどで自宅でのごみの排出量が増えたので、ごみ袋の需要が増えたのではないかと考えております。

続きまして、ごみ袋の売上げ枚数は増加しているが、ごみ処理量は減少しているその理由はというご質問です。

原因の一つに、昨年度は災害が少なかったことが挙げられます。災害時には重量があるものが多く出されるため、収集量は増えております。また、プラマークのついたものを分別して資源とするといったリサイクルへの周知も図られているものと考えられます。ごみ処理量は、重量で表すため紙など、紙ごみなど比較的軽いものは多く出される傾向があると思います。

続きまして、国保です。

一般被保険者高額療養費を700万円増額補正して、795万円不用額となった理由はというご質問です。

当該補正を計上する時点では、11月診療分までの高額療養費を把握して推計しております。その時点で、このまま推移すれば不足が生じると試算しておりましたが、その後、請求医療費が想定より大幅に少なくなりました。それによりまして、結果として不用額が生じたということでございます。

続きまして、財政調整基金積立金が1億5,000万円を超えているが、一般会計へ戻す考えはありますかというご質問です。

財政調整基金を一般会計へ戻すことは、制度上はできません。今後も収支バランスの均衡を保ち、実質収支が増加しないよう、医療費の動向を注視しつつ、適切な活用を行いながら、国民健康保険財政の安定に努めたいと思います。

財政調整基金積立金の不用額、1,161万円の理由はというご質問です。

決算見込みをした時点で、国保税の落ち込みや医療費の高止まり等の要因により、基金積立金予算4,857万円の全額の積立ては、次年度の予算執行上、リスクがあると考えました。そこで、地方財政法第7条の規定により、前年度実質収支の2分の1を下回らない額となる3,700万円を積立てをしております。今回の不用額が発生しております。

続きまして、特定健診受診率を上げるための対策は考えていますかということです。

令和2年度から始まりました個別の健診と、従来の集団健診を今後も併用し、受診者が利用しやすい健診を選択して受診できるようにするとともに、健診の時期につきましても、冬場ではなく、コロナ禍前と同時期に戻すことを検討しております。また、個別健診を実施できる医療機関を増加するよう努めます。

続きまして、継続して重症化予防事業に係る医療費分析を実施しているが、何に活用していますかというご質問です。

こちらにつきましては、町が策定しますデータヘルス計画の資料として使用したり、保健福祉課の保健師が地域医療の現状把握に活用したりしています。昨年度は、町で実施しました健康教室で、町国保のレセプト情報の分析による医療費と有病率の推移の集計結果や、ロコモティブシンドローム原因疾患別医療費の状況の資料として活用しました。

続きまして、後期高齢者です。

国保同様、特定健診の受診率が低いですが、受診率向上対策は考えていますかというご質問です。

個別健診で地元の医療機関が受診できなくなってしまったのが、受診率減少の要因と考えております。今後も、個別受診の実施をお願いするとともに、集団健診での受診について、国保と同様、時期を変更する等、受診しやすいものとなるよう検討してまいります。

続きまして、1人当たりの医療費が高止まりの状況ですが、対策を考えていますかというご質問です。

1人当たりの医療費につきましては、母数である被保険者数が少ないことの影響が多いと考えております。また、疾病統計から分析すると、生活習慣病や骨折等による入院・通院、がん等新生物による治療も多く、即効性のある医療費抑制対策については打つのは難しいというような状況です。

ここで1つ視点を変えての見解ですけれども、考え方の一つとして、当町が医療機関を利用しやすい立地環境にあるというよい点や、高齢になっても元気に通院している方も多いという見方もあるかと思えます。

いずれにいたしましても、予防の観点から、健診の大切さの周知等を行い、特定健診の受診率を向上させ、医療費の抑制を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） 私からは、教育委員会所管の総括質問に対してお答えいたします。

まず1つ目は、ICT支援員に対するの委託費としては高額ではないかというご質問です。

ICT支援員につきましては、神崎町、多古町、東庄町3町の小中学校合わせて9校を巡回いたしまして、教職員のICT授業の教材、また補助教材の準備から、ICT活用授業の提案、プログラミング学習の提案などを行いまして、また校外の研修業務として教員向けの研修会の実施、運用マニュアルの作成などを行っております。

契約は個人ではなくて、企業との契約でありまして、令和3年度は6月からの契約、10か月の契約となりました。

委託費の詳細につきましては、人件費が日当3万8,115円の60日分で計算しております。その他、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、雑費として人事労務管理費や募集・採用費などが経費に組み込まれているというところでございます。

令和3年度本格スタートというGIGAスクールであったため、学校への支援を他市町に遅れないようにと香取郡の3町で検討した結果ではありますが、ご指摘いただ

いたことを踏まえまして、今後は契約内容を見直して、さらなるICTの支援体制の充実について検討を進めてまいりたいということでございます。

それから、2点目でございます。部活動指導員を今後も増やしていくのでしょうかということです。

部活動につきましては、近年、特に持続可能性という面では非常に厳しさを増しております、中学校生徒数の減少が加速するというような少子化が進行しているところでございます。これがまず1点目でございます。それから、競技経験のない教師が指導せざるを得ないといったこと、それから休日を含めた運動活動の指導が求められるというような、教員にとっては大きな事務負担となっていること、それから、地域ではスポーツ団体や指導員等と学校との連携・協働が十分ではないことといった課題が挙げられます。

現在、部活動指導員につきましては、サッカー部、陸上部、テニス部で各1名、合計3名を雇用しております。今後、増やしていくかというご質問でございますけれども、授業終了後、午後3時半ぐらいから6時ぐらいまで、部活動を指導できる人材が地域にいるのかという点を考えたところでは非常に課題がありまして、増やしていくのは難しいのかというような状況でございます。

それから3点目です。神崎小学校体育館に非常用電源を設置しましたが、避難所として使用する場合、どれぐらいの能力があるのかというご質問です。

昨年度、役場庁舎に設置されておりました発電機を災害時避難所として利用するために、神崎小学校体育館に移設しております。停電時でも避難されてきた方々の受け入れが可能となるよう整備したところでございます。

ご質問の能力ですけれども、こちらは燃料は軽油でございます。タンクの容量が420リットルでございます。電圧は200ボルトで、施設内のトイレ、照明、それからコンセントの利用も可能でございます。稼働時間につきましては、発電機を50%負荷で稼働させた場合は約3日、75%の負荷で約2日間稼働できるというような仕様になっております。

それから4点目、児童・生徒数は減少していますが、特別支援学級の児童・生徒の割合はどうでしょうかというご質問です。

平成26年度——10年前です——と令和4年度、現在の割合でございますけれども、平成26年度におきましては、全学校の児童・生徒数454名、対しまして支援学級在籍者数が13名ということで、割合としては2.9%でございました。令和4年度につきましては、全校の児童・生徒数、こちらが311名で、支援学級在籍者数が15名というこ

とで、割合としては4.8%でございました。児童・生徒数は、10年前と比べまして143名減っているんですが、特別支援学級の在籍者は2名増えておりまして、割合としては1.9ポイント増えております。

全国的な傾向といたしまして、文部科学省の統計によりますと、直近10年での小中学校全体の児童・生徒数は減少しているにもかかわらず、支援学級の在籍者数は、2011年度の約15万人から、2021年度、10年後、32万人に倍増しているというところがございます。

増えた原因として考えられますのは、まず1つ目といたしましては、発達障害、こちらが広く認知されるようになりまして、診断される児童・生徒が増えたこと。それから2点目としましては、一人一人の子どもの状況に応じてきめ細かい対応を求めて、保護者が支援学校、支援学級を選択するようになったという状況がございます。

それから次、少人数学校についてのメリット・デメリットを説明してくださいというご質問です。

町内の小中学校、いずれも小規模学校になります。児童・生徒の学習面、それから児童・生徒の生活面、それから学校運営面といった3つの側面から、メリットとデメリットを説明させていただきます。

まず1つ目、児童・生徒の学習面から、メリットといたしましては、児童・生徒一人一人の個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や特性を伸ばしていきやすい、特に英語やパソコン技能の習得には効果があるということでございます。それから2点目としましては、学校全体での児童・生徒の掌握が容易である。それから3点目としまして、クラス替えがないので、互いの関係を深めていく学級づくりをしやすいということでございます。

対しまして、デメリットといたしましては、集団規模が小さいと、体育や音楽での学習するものの成立が難しいことがある。それから、運動会、体育祭等の集団活動の活性化が難しいことがある。3点目としまして、話し合い活動や共同作業的な活動の中で、学習の深まりや広がりが難しいことがあるなどが挙げられます。

それから、児童・生徒の生活面でございます。メリットといたしましては、児童・生徒が互いによく知り合うことができまして、全校の児童・生徒、それから教員の一体感が深まりやすいということが挙げられます。それからもう一点、異学年、異なった学年の交流を重視した教育活動により、全校的な児童・生徒の交流が深まりやすいということでございます。

デメリットといたしましては、クラス替えがないと、学級ルールや児童・生徒の中

の価値観が固定化されがちになりまして、多様な物の見方、それから考え方を学んだり、そこから児童・生徒が自ら新しいルールや学級文化、人間関係をつくり上げようとする機会が少なくなるということがございます。それからもう一つ、単学級になりますと、児童・生徒は卒業まで同じ学級集団で過ごすことになります。人間関係が固定化されてしまうという側面もございます。また、人間関係上の問題が生じた場合、クラス替えなどの対応ができないということになりますので、問題の解消が難しくなるということもございます。

それから学級運営面を見た場合、メリットといたしましては、教員相互の連絡調整、連携がとりやすく、学校の教育目や教育活動の一貫性を持たせやすい。2点目としまして、教室、体育館、校庭などの広さ的に余裕がありまして、活用しやすくなるというメリットがございます。それから3点目としまして、校外行事の場所の選定、活動内容や安全面での制約が少ないというようなメリットがあるということです。

他方、デメリットといたしましては、単学級では学年を1人の教員で経営することになりまして、指導計画、評価計画、教材研究等を全て個人作業で行うことが多くなります。また、共同研究が難しくなりまして、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなってしまうということがあります。それから2番目、校務分掌や地域社会との連携、教育委員会への調査報告等で、教員1人当たりの役割が相対的に多くなってきてしまうということがあります。それから3つ目、緊急時、また学級経営に問題が生じた場合、他の教員による支援体制を構築することが難しくなることがあるということもございます。

最後になりますけれども、GIGAスクール構想で配備したタブレットの活用状況及び効果はというご質問です。

タブレットの活用状況につきましては、小学校高学年では、プレゼンテーションソフトを活用して発表資料を作成したりしております。さらには文書作成ソフト、マイクロソフト社のワード、こちらで作成したデータファイルを全員で共有いたしまして、調べたことを1枚のシートに書き込んでいきまして、パソコン上でみんなでノートを仕上げているというような作業を行っているということもございます。また、カメラの機能を備えておりますので、植物の観察にも活用しているところであります。

中学校におきましては、英語、数学は週1回程度、国語、理科、社会、保健体育は毎時間使用する週もございます。朝の学習ではほぼ毎日、活用しております。生徒個々の理解度に応じて学習を進めることができるような効果が発揮されているというところでございます。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 以上で総務文教常任委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。再質問はございますか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 午前中の審議が早く終わりそうですので、時間が12時までありますから、有効に使います。5つくらいの質問がありますが、担当の課長が違いますので、一つ一つお聞きします。

まず、非課税世帯に関しての1,000万の不用額が出たと。澤田主幹の答弁では、全世帯が非課税でないところには配付しないと言いましたが、この計画を立てたときには、私は質問した、世帯分離してあるときにはどうなりますかという質問のときには誰も答弁しなかったですが、予算を立てたときには、1,000万も残るんだから、世帯分離した全世帯ですよ、したところには配付しないと言いましたが、世帯分離したところも考えていたんじゃないですか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、ご質問のほうにお答えいたします。

確かに以前、この非課税世帯のお話になったときにお話ししたんですけれども、今回、この給付金に関しては、3年度分と、今4年度分というのをやっているんですけれども、今回この3年度分のとき、基準日という日が決まっています、その時点で世帯分離が完了していれば、そちらの世帯が非課税であれば、もちろんそれは対象になるというお話をしているつもりでございまして、基準日以後に世帯分離をした場合というのは対象にはなりませんけれども、これは国のほうで定められておりますので、町のほうで調整するということはちょっと難しいということでございます。

今回、この不用額でございますけれども、先ほど総務課長のほうからも答弁いたしました、もともと予算を組んだ段階では、その基準日時点で非課税世帯であるという件数を基に予算組みをさせていただいております。その後実際に通知を差し上げて、扶養に取られている方がいらっしゃると、今回この給付金の対象にはならないというところがありますので、そちらのほうを申請をいただきまして、給付を行って、今後の4年度への繰越し等の際にいただいた情報であるとか給付の状況を見まして、今回、必要な分を4年度に繰越しして、残分をこういった不用額という形になっている状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、基準日の前に世帯分離したのには給付したんですか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） 今回、基準日以前に既に世帯分離が完了した世帯で、もちろん非課税世帯であれば、今回の給付金、3年度分の対象にはなってございます。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 若干、不公平な感じがしますが、この点はこれでいいです。次に、総務課長かな、これは。国保の財調に関しては、高柳委員長がよく聞いてもらいましたが、一般会計の財調、年度末で私が見たときには11億だと思います。基金のことですからね。財調があまり増えちゃったらしょうがないというわけで、二、三年前から減債基金という名目のものを立てて積んでありますが、いずれにしろこれは最後の決算書を見れば分かるけれども、3年度末での財調の積立金が幾らか、あと減債基金、それと年度末、3年度の臨時財政対策債がどうか、あと町債が幾らあるか、これを聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問の基金の部分について、先にご回答させていただきます。

財政調整基金、3年度末の残高、11億6,700万ですね。それから減債基金、これにつきましては、8,060万という形になります。もう一つ、総務課所管のもので、公共施設整備基金がございまして、こちらのほうが6億5,800万というような残金になっております。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） 私のほうからは、地方債のほうの関係についてご説明いたします。

まず、令和3年度末で地方債の残高ですけれども、合計いたしますと、約18億5,300万でございまして、うち臨時財政対策債については約15億円。こちらのほうが3年度末で残っている分ということになります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 財調が11億、臨時財政対策債を抜いた町の町債が3億。健全経営です、町長。

それと、3年度の実質収支、2億4,800万かな。これは民間の会社や農協などでは剰余金、3年度のいわゆる剰余金に当たるわけなんですけど、これの処分というのはどのように、これからやるんでしょうが、繰越金で幾らかと、あとは基金、財調だとか、また減債基金だとかに回すんですけど、この2億4,800万が実質収支ですよ。実質これがプラスになったということですから。これをどのようにやりますか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、実質収支額についてのご説明をさせていただきます。

今回、令和3年度実質収支額が約2億4,800万ということになります。こちらについては実質収支ということで、3年度から4年度へ基本、全て繰り越すという形になります。ただ、積立ての基準がありまして、こちらの半額以上については、今年度中に財政調整基金へ積み上げることとする予定で今ございますので、このうち1億2,400万については、財政調整基金のほうへ積立てを行う予定でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、また今年も1億、財調が増えて、12億になりますね。健全経営です、町長。

最後に、この総務課のほうですが、町長交際費、60万当初で組まれていて、決算では23万しか使っていない。これはコロナ禍で町長がいろんなところに出るのは少なかったのか。あまりにも少ないのではないかと。

それと、今回、気がついたんですが、町長交際費は椿町長になってから減らしたのかな。元は100万以上あったわけだと思いますが、この点について聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、町長交際費についてのご説明をさせていただきます。

今回、令和3年度町長交際費ですけれども、決算額で約23万4,000円ということで、確かに議員おっしゃるとおり、例年に比べまして大分、少ない金額になっています。こちらに関しては、ここ数年の話ですが、やはりコロナの影響で、イベント、また各種団体の総会等、こちらが軒並み中止になっているというところもありまして、ここ数年は以前に比べまして大分少額、少ない支出になってございます。

主な内訳ですけれども、令和3年度に限りましては、約半分の11万2,500円、こちらは弔慰金ですね。香典等の支出となっております、そちらのほう約半分を占め

ているという状態で、イベント等の減少というのはやはり大きいことかと思えます。

予算につきましては、例年、当初予算では180万円の予算を計上させていただいております。今回、最後、決算書のところに記載で60万ということになってはいるんですけども、こちらについては、この支出の状況を見ながら、年内に減額の補正を行ってございます。それで結果、60万予算という形になっているというところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 総務課は終わり。教育委員会。

中学校の部活、どのくらいあるわけですか。通告していないからあれだけでも、金田課長の先ほどの答弁では、担当者の先生のことですが、陸上の経験のないのがテニスだとか、テニスの経験のないのが野球部だとか、その経験のない教員を採る場合には、数学だとか何かの科目で採るんだらうから、全部が全部、部活には経験のないのが当たるかも分からない、そういうのがあるわけですか。例えば文系の先生が体育系に行くとか、そういうことがあるんですか。

名選手あるところに名コーチあるというから、経験のある先生がいれば、その種目の生徒はよい成果が出るんじゃないかと思いますが、そういうことはあるんでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、部活動の数なんですけども、ちょっと私のほうで把握しておりません。申し訳ございません。

それで、経験のない教員が特に運動部の部活動の指導に当たるということですけども、ございます。例えば社会科の教諭がサッカー部の顧問になっているとかそういう、全く経験がなくて顧問になっているという実績もございます。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） ほかにご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 以上で総務文教常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議ありませんので、総務文教常任委員会に係る質疑を終結いたします。

続いて、まちづくり厚生常任委員長より総括質問の申出がありますので、これを許します。

4番 荒井まちづくり厚生常任委員会委員長。

○4番 まちづくり厚生常任委員長（荒井 葉一君） おはようございます。ただ今、議長のお許しをいただきましたので、まちづくり厚生常任委員会の総括質問をさせていただきます。

去る9月9日金曜日、町長をはじめ各担当課長等にご出席いただき、令和3年度決算について審査を行いました。その際、出た質問等について、総括してお聞きしますので、よろしく願いいたします。

まず、保健福祉課から読み上げます。

子どもの予防接種のうち、任意接種で町が補助しているものは何ですか。

福祉タクシーの対象者の要件は何ですか。

福祉タクシー利用者が申請者の3分の2程度だが、何か理由がありますか。

新型コロナウイルスワクチン接種事業に不用額がありますが、理由は何ですか。

介護保険事業特別会計、2件あります。

1人当たり高額となる施設介護サービス給付費が伸びているが、今後の見通しはどうか。

高額介護サービス費貸付金制度について説明してください。

まちづくり課企画係、5件あります。

移住・定住奨励金の制度を始めてから、定住した世帯数、人数はどれくらいですか。

空き家バンクの活用状況はどうなっていますか。

大規模盛土造成地第2次スクリーニング計画とはどのようなものですか。

下総神崎駅周辺の施設管理を委託していますが、委託業務内容はどのようなものですか。

人材育成基金の活用がありませんが、町民に利用してもらえるよう、対策は考えていますか。

まちづくり課産業係、3件。

令和3年度中に、耕作放棄地面積が大きく減少したが、その要因は何ですか。

減少した耕作放棄地面積はどれくらいあり、現状どれくらい残っていますか。

継続して天の川公園しゅんせつ工事を行っていますが、根本的な改良工事は考えていますか。

まちづくり課建設係。

関東ふれあいの道の管理を行っていますが、管理内容を説明してください。

通学路緊急点検で整備した内容を説明してください。

最後に、まちづくり課水道係、3点ございます。

県の補助金が増加していますが、理由は何ですか。

水道用井戸が3本ありますが、その利用状況を説明してください。

安全安心な水道をさらにおいしく飲めるような企業努力はありますか。

以上、19点の質問の説明をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 秀雄君） これより答弁を求めます。

廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

最初に、子どもの予防接種のうち、任意接種で町が補助しているものは何ですかというご質問でございます。

子どもの予防接種については、予防接種法に基づいて行われる定期接種10種類と、国は使用を認めているが、予防接種法の定期接種には含まれないワクチンを接種する、いわゆる任意接種の2つに分かれております。

任意接種費用は原則、個人負担ですが、町が費用を助成している接種は、子どもインフルエンザでございます。対象は、18歳未満の子どもで、接種期間は10月1日から12月31日までとなっております。助成の上限としましては、2,000円となっており、年1回のみでございます。令和3年度は、214名の方に助成のほうを実施してございます。

2点目、福祉タクシー対象者の要件は何ですか。

こちらにつきましては、対象は次の4ついずれかに該当する方となっております。1つ目としまして、障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方、2番目として、要介護・要支援の認定を受けた方、3番目として、65歳以上の方で運転免許証を自主返納された方、4番目として、65歳以上で同居している家族全員が公共交通機関以外の交通手段を持たない方、車の運転ができない方の世帯というような4つとなっております。

次に、福祉タクシー利用者が申請者の3分の2程度だが、何か理由はありますかというご質問でございます。

対象者としましては、先ほど申し上げた4つの要件に該当する方となります。その内訳としましては、1番目の障害者手帳等をお持ちの方が55名、2番目の要介護を受けた方が129名、3番目の免許返納者が36名、4番目の同居家族に交通手段のない方

が48名となっております。1番目と2番目の方で多くの割合を占めております。約70%の方がこちらの1番目、2番目ということになっております。

こちらの方、見てみますと、ふだんは自分自身、または家族等から車の送迎等の支援が受けられる方が多いということで、いざというときに支援が得られない、自分が運転できないような状況になったときのために、福祉タクシーの申請をされている方が多いというような状況があるのかなと考えてございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業に不用額があるがということでございます。

新型コロナウイルス接種事業につきましては、予算額9,811万8,000円、それに対しまして、決算額6,923万6,000円となっております。そのうち繰越額として1,743万7,000円、不用額としましては1,144万4,000円となっております。

不用額が生じた背景の原因としましては、1つ目として、ワクチン接種費用に関して、全対象者の人数分を予算計上しましたが、1回目・2回目の接種率が90.8%、3回目の接種率が80.9%にとどまっているため、2点目としまして、ワクチン接種予約相談業務において、当初想定していたより問合せ件数が少なくなり、コールセンターに配置していた人員を減らしたため、3番目としまして、会計年度任用職員や正職員の勤務時間数が当初想定していたものを下回り、報酬等の支出が抑えられたなどの理由が考えられます。

次に、介護特別会計のほうでございます。1点目として、1人当たり高額となる施設介護サービス給付費が伸びているが、今後の見通しはどうかということでございます。

施設介護サービスとしましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、そして介護療養型医療施設等がございます。これらの利用者は、増加傾向にございます。令和元年度に対して、令和3年度は約10%増加しております。費用的な面でも、令和元年度が2億1,159万円に対して、令和3年度は2億5,680万に増額となっております。元年度に対して20%ほど増額傾向にございます。

令和3年3月に策定しました第8期介護福祉計画では、利用者の長期推移としまして、令和7年度には約1割、令和22年度には約2割ほど増えるような状況となっております。利用者の増加に伴って、費用のほうも増額する見込みとなっております。

最後に、高額介護サービス費貸付金制度について説明してくださいということでございます。

本制度は、高額介護サービス費の支給対象者で、介護サービス費の支払いが困難な

方に対して、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、資金を貸し付ける制度で
ございます。貸付けの限度額としましては、高額介護サービス費の10分の9以内で、
最大10万円となっております。サービス費が支給された時点で、一括返納していただ
くものです。貸付け期間は原則3か月で、その間、無利息となっております。近年で
は、この制度を活用されている方はないような状況となっております。

保健福祉課からは以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 私のほうからは、まちづくり課企画係にいただ
いたご質問に対してお答えいたします。

まず1点目ですが、移住・定住奨励金の制度を始めてから、定住した世帯数、人数
はどれくらいかというご質問でございます。

移住・定住奨励金交付事業は、平成30年度から実施しております。内容は、神崎町
に住宅を新築または購入してから町外から移住された方に奨励金を交付するというも
のでございます。

定住の実績でございますが、平成30年度は6世帯17人、令和元年度は8世帯21人、
令和2年度が12世帯34人、令和3年度が19世帯44人。4年間の合計で45世帯116人の
方が移住・定住奨励金の交付を受けて神崎町に移住されております。

2点目ですが、空き家バンクの活用状況に関するご質問でございます。

現在、空き家バンクに物件の登録はありません。令和2年1月から空き家バンクシ
ステムの利用を開始しておりまして、令和2年度に1件の物件の登録がございました。
その際は、空き家バンク内での契約とはならず、その後、空き家バンクの登録を取り
下げて、相対で売買をされたと伺っております。

空き家バンクの物件登録には相続手続や家財の処分など、空き家の所有者の方に負
担が生じるケースが多く、なかなか登録に至っていないというのが実情でございます。
今後、さらに空き家所有者に対する空き家バンク制度の周知を図るとともに、実績の
ある他市町村の手法などについて、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

3点目でございますが、大規模盛土造成地第2次スクリーニング計画とはどのよう
なものかというご質問でございます。

令和元年度に国が実施した大規模盛土造成地、谷間や斜面に広範囲の造成を行った
宅地のことでございますが、第1次スクリーニングにおいて抽出された神崎町12か所
の大規模盛土造成地について、第2次スクリーニングを行うための優先度評価を実施
しまして、その評価に基づいた第2次スクリーニング計画の策定を行いました。

調査の概要でございますが、基礎調査の整理による変動確率や保全対象などの机上調査と、現地踏査による目視の調査となります。令和3年度に、全12か所のうち9か所の大規模盛土造成地を調査しまして、現在、令和4年度に残り3か所の調査を実施いたしました。

なお、今回の計画策定において、早急に第2次スクリーニングが必要となるような大規模盛土造成地は、神崎町にはございませんでした。

続いて、4点目のご質問ですが、下総神崎駅周辺の施設管理の委託業務の内容についてでございます。

主な委託業務としましては、神崎ステーションホールの管理委託をステーションホール管理組合に委託して、ホール内とトイレの清掃、ホールの開け閉めなどを行っております。また、駅前公園の緑地管理と駐輪場の整理作業をシルバー人材センターに委託しております。

公園の緑地管理につきましては、年間を通じて、必要に応じ除草作業及び樹木の剪定等を行っております。

駐輪場の整理作業につきましては、月に4回、年間で48回の整理作業を行っております。

そのほか、ステーションホールの中の空調設備や浄化槽の維持管理については、専門業者に委託して実施しております。

5点目のご質問ですが、人材育成基金の活用についての対策は考えているかというようなご質問でございます。

人材育成基金の活用につきましては、以前は中学生の海外派遣研修への助成を実施しておりましたが、平成15年度をもって、その派遣事業を最後に、実施のほうはされておられません。その後、国際的な人材育成を目的としまして、中学生の英語学習のためのALT事業、外国語指導助手設置をするという事業ですが、そちらに基金を充てておったということですが、こちらも平成26年度を最後に、基金からのALT事業への支出はないという状況でございます。

現在の人材育成基金の残高でございますが、約280万円でございます。以前のような規模の事業実施への活用は、ちょっと難しいというような状況でございます。

今後も、引き続き基金の状況に応じた事業を検討いたしますが、併せて既存事業の中で基金の趣旨に合致する事業があるかどうか、再点検も同時に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） 私からは、まちづくり課の産業係の関係の質問に関しまして、お答えさせていただきます。

まず1点目、令和3年度中に耕作放棄地面積が大きく減少しましたが、その要因は何ですかということに対してですけれども、令和2年度末の遊休農地につきましては、以前に再生利用困難農地と認定されておりました旧荒廃農地B区分も含め、約20.6ヘクタールございました。

再生利用困難農地を現況の山林原野に認定し、農地台帳から除外する非農地判断というものを実施するよう、農林水産省から指導があったことから、昨年度、令和3年度につきましては、農業委員、農地利用最適化推進員3名以上の班編成で、町内の全遊休農地を現地調査いたしました。その結果、約12ヘクタールの農地を非農地判断いたしました。こちらが大きな要因と言えます。

続きまして、2点目、減少した耕作放棄地面積はどのくらいあり、現状どのくらい残っていますかというご質問に対してです。

先ほどお話ししましたとおり、非農地判断により農地台帳から除外した農地が、田が約6.3ヘクタール、畑5.7ヘクタールの約12ヘクタールございました。また、遊休農地耕作意欲のある農業者のあっせんであるとか、自作地の管理指導等を行った結果に合わせて、また全遊休農地の確認により、既に解消されていたことを確認できた箇所も合わせ、約2.6ヘクタールの遊休農地を解消と認定いたしました。その結果、令和3年度末ですが、神崎町の遊休農地は、田4.1ヘクタール、畑1.7ヘクタールの5.8ヘクタールとなっております。

今後も、遊休農地解消に向けて、耕作者の掘り起こし、所有者の指導等を行ってまいります。

続きまして、3点目、継続して天の川公園しゅんせつ工事を行っておりますが、根本的な改良工事は考えておりますかというご質問に対してです。

天の川公園の幹線排水路につきましては、東日本大震災の際に液状化が発生しまして、災害復旧を実施しました。ただ、地盤が沈んだ影響からか川底の隆起がいまだに収まらない状態で、しゅんせつ工事を毎年実施しているところです。

根本的な対策として、川底をセメント改良する河川改修も検討いたしました。が、工事費が100メートル当たり500万円と高額になることから、しゅんせつを計画的に行い、地盤の落ち着きを待っていたところです。

今後は、地盤の状況を鑑みながら、改修について継続して検討を行いたいと思っ

おります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） それでは、まちづくり課建設係にいただいたご質問にお答えいたします。

1点目ですが、関東ふれあいの道の管理内容を説明してくださいというものでございます。

関東ふれあいの道は、千葉県から管理を委託されている自然歩道で、施設を適正に維持管理するため、神崎町シルバー人材センターに管理を委託しております。

管理内容は、神崎大橋手前から神崎神社、神崎ふれあいプラザ裏から役場前を通り、並木神宮寺前を植房地区へ抜け、ゆめ牧場方面へと続くというルートでございますが、そちらの案内標識等の看板巡視を年間16回、また神崎神社境内にあるあずまや清掃を年12回、神崎神社下のトイレ清掃を年36回、そして歩道や施設周辺の草刈り作業を年2回、そのほか案内標識の軽微な補修を実施いたしました。

続いて、通学路緊急点検で整備した内容を説明してくださいというものでございます。

令和3年6月に、八街市で飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に突っ込んで、児童が死傷するという痛ましい事故が起きました。この事故を受け、千葉県内全小学校の通学路の緊急一斉点検を実施することになり、本町では、7月に通学路緊急合同点検、その後8月に改めて通学路合同点検会議を開催いたしました。

町が安全対策として整備した内容としましては、車両に減速を促すため、外側線や減速マークなどの引き直し、神崎保育所前の丁字路の路面のカラー舗装や、ソリッドシートといいまして、縁石見える絵のようなものの設置、交通安全看板の設置を14か所、あと並木十字路から学童保育所前までの路側帯のカラー舗装の引き直しなどを実施いたしました。そのほか、神崎小学校入り口の信号待ちのたまり場のところの車止めを設置したり、大貫から米沢小学校へ抜ける道路において、路側帯の土砂撤去を職員で実施しまして、あと緊急かつ臨時的な措置という位置づけで、日中でも光が入らない武田八幡神社付近の高木の枝打ちを実施しました。また、防犯灯を1か所設置しております。

そのほか、関係機関の状況でございますが、千葉県、香取土木事務所での整備内容につきましては、国道356号線の佐原信用金庫前から役場入り口信号前までの北側路側帯のカラー舗装、県道郡停車場大須賀線の毛成入り口付近において、車両の減速を

促すため、歩行者注意標識及び凹凸のある破線などを設置しました。立野コミュニティーセンター前におきましては、丁字路の進入路を適正な線形にするためのガードレールの設置をいたしました。

そのほか、香取警察署での整備内容については、一部の横断歩道や文字の引き直しを実施したというところでございます。

続きまして、水道係にいただいたご質問でございます。

1点目ですが、県の補助金が増加していますが、その理由は何かということでございます。

県からの補助金ですが、市町村水道総合対策補助金は、県営水道と水道料金の格差をできるだけ縮めるための高料金対策の補助金となります。この補助金については、水道事業体の経営基盤の強化、経費削減等の取組を前提として、前年度の県営水道の水道水を供給するための必要な原価、いわゆる県の給水原価と町の給水原価の差分の2分の1を算定基礎とし、町からの高料金対策補助金を上限に交付される補助金でございます。

令和2年度に交付された補助金と令和3年度の補助金の額を比較しますと、算定基礎となる神崎町の前年度給水原価が増加しており、また一方では、基準となる県営水道の給水原価が下がっておることによりまして、県営水道と神崎町水道の給水原価の差がさらに大きくなったことが、補助金額の増加の原因でございます。

続いて、水道用井戸が3本あって、その利用状況についてでございます。

水道用井戸として、古原浄水場内に1号井、古原区の古山地区に2号井、同じく古原区の原宿地先に3号井と、合計3本の井戸を有しております。現状では、各井戸とも取水量について地区と協定を締結しており、通常時は、1号井については1週間に250立方メートル、2号井については1週間に1,000立方メートル、3号井については1日最大500立方メートルを限度として、それぞれローテーションによる取水運用を行っておるところでございます。

続いて、3番目のご質問です。安全安心な水道水をさらにおいしく飲めるような企業努力についてでございます。

水道の使命としましては、安全安心な水道水を安定して供給することはもとより、かつできる限り低廉にて提供することを常に心がけて業務を行っております。利根川の河川水を水源としていることから、水温の変動、特に真夏の水温の上昇、また河川水特有の臭いなどのマイナスの要因がございますが、皆様にできる限り快適な水道水をご提供できるよう、主に臭い対策として実施している粉末活性炭処理については、

常に必要十分な活性炭注入を行うことはもとより、上流域の水質情報や季節要因等を正しく把握して、タイミングを逃すことなく最適な注入量を判断し、河川水特有の臭いの低減を図っております。

また、夏場の水温上昇についてですが、河川水を水源とする第二浄水場では、浄水処理工程の全てを屋内で行っており、利根川から先の工程は、直射日光にさらされないようにするとともに、地下水を水源とする古原浄水場の浄水と混和して供給することで、できる限り水温が上がらないようにすることなど、河川水特有のマイナス要因を低減し、快適な水道水の供給に努めておるところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、まちづくり厚生常任委員会の総括質問に対する答弁が終わりました。再質問はありますか。

1 番 椿議員。

○1 番（椿 等君） 私のほうから、介護保険について質問をさせていただきたいと存じます。

一般会計からの繰出金が約1億円、基金の取崩しがあって、基金を積んだという差額が750万円、逆に一般会計の部分を圧縮するように、九千何百万という金額が不足ということになっています。なおかつ、前年度繰越金から見て、本年度決算における繰越金の差額もやはり100万近くございます。合わせると、約1億円近い町からの支出が、6億何千万という総額の中の1億円が町の財源から出ているということになります。

そんなのを受けて、介護保険料が大分上がっている、介護給付費が上がっているけども、今後の見通しはどうかというように聞いたつもりだったんだけども、何%増えるよ、人数的なことについてはそうだったんですけども、財政面での今後の見通しについて、仮に3%増えたら、町から幾ら多く支出するしかないのかというような金額的な見通し、それらについてお答えいただければありがたい。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

介護保険の給付事業につきましては、国、県、市町村、そして保険者からの支出によって事業を運営してございます。国等からは50%、保険者から50%というような形で予算の組立てをしております。国が50%のうち2分の1、県が4分の1、町が4分の1、そして被保険者分としましては、1号被保険者が23%、2号被保険者が27%の支出をしているような状況となっております。

ご質問の基金につきましては、1号被保険者分の余剰金を毎年、積み立てて、次年度、保険料で徴収した分に不足があった場合、そこから取り崩して事業を実施するような形で行っております。

ご質問の、実際何%ぐらいこれから見込みとして増加するのかというご質問でございますが、8期の高齢者福祉計画においても、人数的な推計はしておりますが、金額的なものはなかなか難しいということで推計してございませんので、この場での答えはできないかと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 後期高齢者だとか健康保険については、主体が県になってはいますが、この部分については何があっても最終的には町が見るということで間違いないですね。ということは、後期高齢者につきましては、たしか九十何万かで千葉県下1位、2位を争っていると。過去2年間1位で、去年の実績は2位というようなお話をしていましたけども、それらの指標でいくと、神崎町の介護事業、県でどの程度の順位、レベルになっているか、お答えいただければありがたい。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

申し訳ございません、手元に資料がございませんので、確認してお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 秀雄君） ほかに再質問ございませんか。

3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 水田のほうなんですけれども、水田農業緊急安定対策事業という事業がたしか補正であったと思うんですが、こちらの内容と実績を教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

水田緊急安定対策事業につきましては、こちらは地方創生臨時交付金を財源とした事業でございます。昨年、米価の下落がございました。その米価の下落によって、経営のほう、安定するよということ、主食米10アール当たり3,000円の補助を行いました。

交付件数につきましては119件で、対象面積が275.9ヘクタール、金額的には827万1,600円の支出となっております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） ほかに再質問ありませんか。

1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 今度は道路建設についてお伺いしたいと思います。

武田の八幡地先、境界ぐいを新たに敷設するとともに、舗装工事を行いました。その際、アーケードがあったんですけども、そのアーケードは今見るとございません。このアーケードの撤去についての内容と、そのアーケード、道路占用許可の本年度の賦課金を徴収するか、しないか、その2点、お伺いしたい。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） おっしゃっている場所は、杉山建設さんのところかなと思います。武田の八幡神社のところとはちょっと別な場所かなと思いますので。そちらについては、昨年度、道路の境界ぐいを設置しまして、道路の境界が分かりにくいということで、舗装に合わせてぐいを設置して、外側線等を引きまして、町道との区別を図ったというところでございます。

その際に、道路占用許可を取った上でゲートが立っていたところなのですが、それについても、町道としてあまりふさわしくないと、なかなか町民の方も通りづらいという実情がございましたので、町のほうから所有者の方にお願ひしまして、それを外すという方向で協議をした結果、ご納得いただきまして、現在は外れているという状況でございます。

ということで、今、道路を占有しているという状況ではございませんので、本年度、令和4年度につきましては、占用料のほうの徴収はしないという予定でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質問はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私もまちづくり厚生常任委員会で質問でしたが、委員会では椿議員がレベルの高い質問をしているので、私は素朴な、レベルの低い質問ですので、できなかったのを聞きます。

保健福祉課、奥山主幹の出番もあるかもわかりません。あとは産業と建設に関しては一般質問でやりますから。まず素朴な質問ですから、奥山主幹の出番でしょう。

今年は3年ぶりに敬老大会がやるみたいですが、何歳以上からの敬老になるわけですか。

それと2番目には、エリザベス女王が96歳で亡くなった。100歳まで生きるのは大

変でしょうが、本町での昨年度で100歳以上、最高年齢と、何人くらいいますか。

もう一つ、これも関連しているから。65歳以上の高齢化率、令和2年度から令和3年度、多分、増えているから、その推移。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 寶田議員のご質問にお答えします。

本年度開催される敬老大会は、75歳以上の方を対象に実施する予定だったんですけど、現在のところ中止ということになっております。

100歳以上の高齢者の方は、現時点で3名おられます。

それから、令和3年度、令和2年度の高齢者率の比較ということなんですけれども、令和3年度の高齢化率は35.37%、前年度が34.81%でしたので、0.56%の増加になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私が議員になった頃は、65歳以上は25%ですから、10%も上がったということですね。

課長、今度、障害者、委員会でもいっぱい障害者が出た。1級、2級と障害者があるわけなんです。それは何名くらいいて、それで介護に関しては認定が神崎町と多古町でやりますが、この認定はどのようにするわけですか。1級、2級。

それと、これはこの前も聞いたんですけども、障害者施設に待機して入りたいというような、例えば障害者のグループホーム、老人グループホームじゃないですよ、障害者にもグループホームがある。よく間違えられますが、それはいますか。

それと、今度は全然、話は飛んじゃうけれども、静岡の保育園で今年もまた痛ましい事故がありました。本町ではバスでの送迎はやりませんが、毎日の出欠、入院している人はいいけども、欠席の人などに家庭との連絡は、それは取り合っているわけです、毎日。

それと、これは浅野さんが課長のときかな、議員の人らに話を聞いてくださいと言って、現場が足りないから、もうちょっと増やしてくれと。今度、私が一般質問か何かで石橋町長に言ったら、何だか後から浅野さんは注意を受けたみたいですが、いずれにしろ、今回の静岡の事故などでも、保育士が足りない、現場が足りないからこのような事故が起きた。神崎の2つの保育所は、現場の状況はどうなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

障害者の1・2級の手帳所持者につきましては、83名となっております。

現在、施設入所の方につきましては、待機されている方はいらっしゃいません。
（「認定はどうしているのか」と呼ぶ者の声あり）認定につきましては、介護保険と同じように、区分の認定審査会を年2回、町単独で実施しております。

あと、保育所につきましては、送迎等は行っておりませんので、直接、保護者から出席・欠席の連絡がありますので、そちらに基づいて登園者の数、確認してございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 保育士が足りないとかそういうの。現場が足りないから、静岡でもこういうのが起きちゃった。代理で理事長かな、園長かな、運転してしまったから、そういう現場はどうなのですか。保育士の。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 保育士の数につきまして現在、適正な保育士の人数で、保育のほうを実施してございます。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 先ほどの椿議員の介護保険料のご質問について、お答えさせていただきたいと思います。

県内、介護保険料、市原につきましては市原圏域ということで、統一で保険料を設定してございます。令和3年から令和5年度の標準基準額、神崎町は5,500円となっておりますが、県内見ますと、一番高いところは鋸南町の7,000円、一番低いところだと、酒々井町の3,900円となっております。順番としましては、神崎町より多いところが16自治体ございますので、16番目というような状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 私の申し上げたのは、介護保険料の話ではないんですよ。介護給付費を含めた介護の全体金額。後期高齢者であれば、年間90万の医療費がかかりますよというような全体額として、それを人数で割ったもの、それらの金額はどうかなという意味で申し上げました。保険料だったら、これはぱっとすぐ分かると思いますけども、浅野課長、たしか神崎は令和3年度は2番目に全体、後期高齢者の医療費額があったと聞きます。介護保険の介護料、それらの総額を割った金額は幾らですかということを知りたい。いいです、後で。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 以上で、まちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議ありませんので、まちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結いたします。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議ないので、質疑を終結し、討論に入ります。なお、一般会計、特別会計、合わせて討論されるようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 賛成討論はありませんか。

3番 高柳智議員。

○3番（高柳 智君） 令和3年度一般会計・特別会計決算の認定につきまして、賛成の立場から討論を行います。

令和3年度の一般会計は、歳入総額33億6,322万3,000円、前年度比マイナス16%、6億4,026万3,000円の減。歳出総額30億9,734万4,000円、前年度比マイナス17.5%、6億5,503万9,000円の減。実質収支は2億4,860万4,000円、前年度比プラス23.8%。単年度収支額は4,778万7,000円となりました。

歳入を見ますと、地方交付税が引き続き高く、大幅に増加となり、繰越金、地方特例交付金なども増額しております。一方、国庫支出金は大幅な減少となり、繰入金、町税も減額となっておりますが、町税は、厳しい経済状況の中、適正・公平な徴収対策に努め、徴収率を上げ、千葉県知事表彰を受賞しております。

歳出を見ますと、目的別では、民生費、衛生費等以外はマイナスであり、中でも総務費が特別定額給付金給付事業の完了等により、6億8,076万8,000円の大幅な減額となっており、性質別では、扶助費、維持補修費、繰出金等以外はマイナスであり、中でも補助費等が5億1,682万6,000円、普通建設事業費が9,659万2,000円の減額となっております。

全体では、財政力指数は0.42と若干下がりましたが、地方債現在高が着実に減少し、

限られた財源で効率的な予算執行に努めるとともに、国庫補助金及び地方創生臨時交付金を最大限に活用し、財政調整基金の取崩しをせずに、笑顔応援券、子育て世帯等臨時特別給付金など、新型コロナウイルス感染症対策事業を最優先に行い、ワクチン接種を県内でいち早く開始するなど、町長以下、職員が一丸となって、スピード感を持って対応しました。

一方、自主防災組織助成、防犯カメラ設置事業、雨量計の更新、非常用発電設備設置など、防災・災害対策を推し進め、福祉タクシーの利便性の向上、緊急通報体制整備、敬老祝い事業など、高齢者・障害者福祉の充実、保育料の無償化、子ども医療費・給食費全額助成、子ども生活支援金などの少子化・子育て対策、農業施設整備に加え、米価下落対策として、水田農業緊急安定対策、小規模事業者緊急支援などの産業対策、パーキングエリア拡張に伴う道の駅改修整備、八街の事故を受けて交通安全設備の設置・修繕、町道3路線ほか町道整備の積極的なインフラ整備の促進、小中学校では、教育のまち神崎の名に恥じない不登校等支援相談員、特別支援教育支援員等の手厚い配置に加えて、GIGAスクールの推進など幅広く施策を実施し、成果を上げているところです。

特別会計においては、国民健康保険事業が実質収支4,489万4,000円で、財政運営の主体を県が行うことで財政の安定化が図られており、徴収率向上のため担当課は努力しておりますが、今後も医療費の増加が予想されるため、特定健診の受診率向上に努める必要があります。

介護保険事業は、実質収支2,170万1,000円で、担当課の努力で徴収率を上昇させております。引き続き、介護給付制限に該当しないよう、制度やサービス内容の周知とともに保険料納付の啓発に努め、高齢者の増加に伴い保険給付費が増加するので、介護予防の取組を強化する必要があります。

後期高齢者医療は、実質収支1万9,000円で、1人当たりの年間医療費が県内でも高い状況が続いているので、特に重症化しないよう、各種検診等の予防策を強化する必要があります。

水道事業では、収益的収支で3,369万3,000円の純利益が生じ、災害に強い安全な水を供給するため、職員が24時間管理を行っており、施設管理の工夫など経費の削減に努め、安定した経営をやっています。

建設工事は、千葉県での国道356号排水施設工事に先ずる郡地先の水道本管の布設替えを行いました。また、地域より要望のあった本宿地区の配水管の布設は、直営で実施することにより経費の削減を図っております。今後、大規模な施設改修も予測され

るので、収益の向上に努める必要があります。

以上、令和3年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先し、経費の削減に努め、予算が的確に実施され、大変評価できるものであり、令和3年度の一般会計、特別会計の決算に対する賛成討論といたします。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、討論を終結し、採決いたします。

なお、採決は、起立によって行います。

日程第1 認定第1号 令和3年度神崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第2 認定第2号 令和3年度神崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第3 認定第3号 令和3年度神崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第4 認定第4号 令和3年度神崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(大原 秀雄君) 起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第5 認定第5号 令和3年度神崎町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(大原 秀雄君) 起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

ここで休憩とします。議場の時計で14時まで休憩といたします。

(午前11時50分)

○議長(大原 秀雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後2時00分)

○議長(大原 秀雄君) お諮りします。ただ今、休憩中に、町長より、議案第9号 令和4年度神崎町一般会計補正予算(第3号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(大原 秀雄君) 異議なしと認めます。

よって、ただちに議題とします。

日程及び議案を配付させます。

(日程及び議案の配付)

○議長(大原 秀雄君) 配付漏れはございませんか。

◎追加日程第1 議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大原 秀雄君) 追加日程第1 議案第9号 令和4年度神崎町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第9号 令和4年度神崎町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,940万円とするものであります。

補正予算の概要につきましては、5回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業として、オミクロン株対応ワクチンの接種を10月から実施するため、必要経費を計上するものであります。

なお、対象者は、2回目までの接種を完了した12歳以上の方で、対象者の数は約5,100名となります。

歳入につきましては、15款、国庫支出金で、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金として、接種費用分1,400万3,000円を、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として、事務費分2,059万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

歳出につきましては、4款、衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業として、保健師等の会計年度任用職員報酬252万6,000円や、コールセンターの運営委託費として、ワクチン接種予約相談業務委託料1,117万4,000円、ワクチン接種費用として、ワクチン接種事業委託料1,400万3,000円など、合計3,460万円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 職員手当、時間外勤務手当ということで計上されておりますが、具体的な手当の業務内容を教えていただきたいんですけれども。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

職員手当につきましては、接種期間中の土日・祝日等の休日における職員の手当ということで計上してございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 質疑はございませんか。

8番 高橋議員。

○8番（高橋 正剛君） この接種は5回目ということなんですが、前回、最終接種日の何か月後から接種できるのかということと、接種の予約の方法は、コールセンター

で予約もあるんでしょけども、日時指定もあるんでしょけか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

接種間隔につきましては、最終接種を行ってから3か月以上経過された方が対象となつて……、失礼しました、5か月以上たつた方が対象となっております。

また、予約方法につきましては、4回目接種を町の集団接種で行つた方については、日時指定で接種を行う予定としております。そのほか、60歳未満の方につきましては、コールセンター、インターネット等で予約をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） コロナに関しては、明日も一般質問で細かくやりますが、今の町長の提案理由の中に、今回の5回目のワクチン接種は、オミクロン株に対応するワクチンだということですが、4回目のワクチンを打つても、BA.5、BA.1かな、オミクロン、4回目のほうではオミクロンは効かなかつたわけかな。感染したのが大分いるわけなんです。4回目です。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 寶田議員のご質問にお答えします。

BA.5に効果のあるワクチンは、今後、輸入される予定ですがけれども、従来のオミクロン株対応のBA.1、BA.2のワクチンでも十分に重症化予防、それから発症予防にも効果があるということなので……。 （「その前に、1回目から4回目のワクチンはオミクロンに効果があるのか」と呼ぶ者の声あり） 1回目から4回目のワクチンも、オミクロンの発生、それから重症化予防には効果があるということなので、打っていない方はぜひ接種をお願いしたいと厚労省のほうから通達が出ていますので、それで今後は継続していきたいとは思っています。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ただ4回目を打つても、その後流行したのかな、オミクロンに感染した人が大分いますので、4回目までにはオミクロン株には効かなかつたということですか。それを聞いているの。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 明日の一般質問で細かく聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 明日の一般質問ということですね。

○10番（寶田 久元君） はい。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第9号 令和4年度神崎町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第6 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 3番 高柳智君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳智議員の質問を許します。

○3番（高柳 智君） 議員番号3番、高柳智でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今年は例年になく早い梅雨明けでしたが、線状降水帯による顕著な大雨が発生し、記録的短時間大雨警報が全国各地で頻繁に出されて、数多くの甚大な災害が生じています。新型コロナウイルス対策に追われる中、災害対応も必須であります。

そのような中、地域防災の中核として、自分たちの町は自分たちで守るという使命感のもと、町民の生命・財産を災害から守るという大きな役割を担っているのが消防団です。各地で様々な災害が発生していることから、改めて消防団の重要性を感じております。

消防団員は、1950年代には全国で200万人、5,000以上の団がありましたが、直近10

年間では、年間6万人が退団し、退団者の高止まりが続いて反面、入団者数は年々減少し、特に最近では退団者数が入団者数を1万人以上上回る状況が続いており、これに伴い、解散する消防団も相次いでいます。2020年では、消防団は2,199、団員数は81万人まで減少しております。

国の施策としては、消防団の減少を食い止め、必要な消防団員を確保するために、具体的に消防団に対する社会的評価の向上や広報の充実、また、消防団の訓練の在り方の検討・見直しを含む社会状況の変化に合わせた消防団の在り方、消防団協力事業所表示制度や学生消防団活動認定制度などの取組の再周知や、未導入の団体のフォローアップなどが挙げられております。

私の最初の質問といたしましては、広報でも単発で行事等を載せられておりますが、消防団の特集記事、募集のため、例えば団員のインタビューだったり、隊員の座談会の意見交換だったり、また消防団に加入していない、未加入の方からの質問、消防って何をやっているのか、そういう特集記事を組んでみてはどうかと思います。

以降については、自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） それでは、高柳議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、消防団の活動のPRでございますが、町広報を使ったPRといたしまして、毎年2月号に出初め式、5月号に新年度の消防団役員、8月・9月号にポンプ操法大会の様子を定期的に掲載しております。また、規律訓練や、表彰があった場合、また実災害での対応があった場合等、随時掲載し、消防団活動のPRを行っております。

外部へのPRといたしまして、千葉県消防協会が発行しております「消防千葉」へ県内消防団が順番に掲載しておりますので、過去に本町におきましても、町の紹介や訓練、小型ポンプ操法での内容を中心に紹介をさせていただきました。

ご提案の、特集記事や団員のQ&Aという貴重なご提案をいただきましたので、今後のPR方法の参考にさせていただきたいと思います。全てができるかは分かりませんが、PRの目的は、やはり地道に活動している消防団の活動の様子に目を当てるといところ、神崎町消防団はよくやってくれているな、ありがたいなど、自分も消防団員になろうかなと、そういう声生まれるような活動PRをしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 次に、社会状況が変化しておりますので、どうしても消防団員が減っていくというのは、致し方ないというところはあると思います。

ただ、その機能補充のため、以前、機能別消防団の導入等を私のほうは訴えておりますが、例えば大規模災害団員、大規模のときに活動していただける団員、例えば消防署員のOBの方だったり、消防団員のOBの方だったり、あと自主防災組織と、今年度でしたっけ、前年度か、前年度で組織されておりますので、その方たちの構成員の方たちも活用を考えていってはどうかと。また、災害が実際あった場合、避難所の運営というのは、なかなか職員の皆様では大変だと思います。規模が大きくなればなるほど、避難者の方も多くなると思いますので、そういう場合に、女性消防団を導入して、広報とか避難所の運営とかの人が足りない部分、女性ならではの活躍できる部分の補充に活用されてはどうかと、具体的に話をさせていただいています。

ちなみに、県内では機能別消防団が現在17市町村、女性消防団員が34市町村、630人ほどおります。そろそろ導入のほうを前向きに検討されてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

まず、機能別消防団でありますけれども、機能別消防団につきましては、活動や時間を限定し、特定の災害種別において活動する、減少が進む消防団員、補完的役割を担うための消防団員とされております。

期待される効果は、現在、消防団員の減少や他市町での勤務者が増えておりますので、災害における出動人員の減少につながっているため、特定の災害任務だけ従事していただく団員を採用し、災害現場における人員不足を補えることが期待されます。

女性消防団につきましても、現在は男性を主軸とした消防団になっております。高齢化や担い手不足が進んでおり、全国的に女性消防団が注目されております。女性消防団を結成した場合は、女性ならではの視点から、災害時の救護活動、火災予防啓発活動、避難所における支援活動等が期待されます。

現在、神崎町消防団でも、機能別消防団や女性消防団員の検討をしているところでありますが、一定数の団員確保が想定できないというような懸念もございます。機能別消防団につきましては、OB等、先ほどご提案いただきましたが、再度、消防団に入団いただくという形になりますので、実際に各地区にどの程度の入団していただける候補者がいるのか、女性消防団につきましても、実際に女性の方がどの程度、消防団に入団してくれるのか不明でありますので、まずは各地区の消防役員を通しまして、

候補者の調査を実施したいと思っております。その結果を踏まえ、機能別消防団及び女性消防団、今後も検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） たしか女性消防団は、近隣でいうと多古ですか、あと栄町が活用されていると思うんですが、ぜひ神崎も先んじて検討や導入を進めていただきたいと思っております。

また、先ほどのお話の中で、お勤めになられている方が多いということで、なかなか社会的に従業員の方の消防団への入団しやすい環境づくりとか、消防団活動をしやすい環境づくりというのが企業のほうに求められておるんですが、なかなかやっぱりご理解をいただけないというところがあって、そういう点で、消防団協力事業所という制度を認定しているところであると思えます。

県内には今およそ300の事業所がありますが、ちなみに当町ではどうでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

神崎町におきましても、神崎町消防団協力事業所表示制度という制度がございます。神崎消防団に積極的に協力している事業所、またその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付する制度となっております。

ただし現在、協力事業所表示証を交付している事業所はございません。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） こちらも積極的に進めていただければ、団員の方も活動もしやすくなるのかなと、しやすくなるのかどうか分からないんですけど、助けになるのかなと思います。

次の質問に移ります。ホームページで現在公表されています発酵マラソンの映像、何度か見ているんですが、すごく臨場感があって素晴らしい映像で、あっ、神崎もこんなにすばらしかったんだなというのを再確認させていただいています。

近年のその活用が必要不可欠となっておりますドローン、総務産業革命とも言われておりまして、国の成長戦略の中にも入っております。このドローンの導入・整備を考えていただいて、災害対策、施設点検、広報等への活用、できると思うんですね。そちらはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

ドローンの活用についてという質問でございますが、まず、本町におけるドローンの活用事例を紹介させていただきます。

まず、スマート農業の一環といたしまして、町内生産法人がドローンによる農薬散布としてドローンの導入を行っております。また、高柳議員、おっしゃっていただきました第1回発酵マラソンにおきましては、業者委託により、PR動画の制作を行いました。また、千葉県消防協会が消防学校で実施しているドローン基礎研修に、本町の本部役員が参加しております。

前回ご質問をいただいたときに、本町のような小規模自治体で、実際に町が導入し、どういった活用ができるかを検証していきたいというような回答をさせていただきました。その中で、ドローン活用の可能性は魅力的である一方、雨や風の際に、災害時に飛ばせない点、火災時には成田消防が所有している点、私有地の飛行——災害時を除きますが——の場合には土地所有者の許可が必要である等の課題も見えてまいりました。

本町における活用の可能性といたしましては、災害復旧の際の航空写真の撮影等の防災用務での活用や、イベントや観光PR動画作成等の広報用務での活用が考えられます。

ドローンを導入するには、オペレーターの育成が必要でありますので、毎年実施されている千葉県消防学校におけるドローン基礎研修に、役場職員を含めた消防団員に参加者を募り、まずはオペレーターの育成を図っていければと考えております。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 全国でかなり導入、進んでいます。例を挙げますと、木更津市では橋梁点検によって直接、職員さんがドローンを飛ばして点検しますので、それで経費節減、また、小谷村では鳥獣災害、空からどこら辺にカラスがいるとか、そういうところの確認だったり、あと長野の伊那市ですか、こちらは進んでおりまして、買物支援、要は買物を高齢者の方にドローンで届けるというようなこと、また、揖斐川町、これは北海道ですけど、マラソン大会の救護支援の効率化、こちらにも活用されているという事例が出ております。

当町と同じようなレベルでいきますと、これは九州なんですけど、南小国町というところがありまして、こちらはフル活動しておりまして、建築、鳥獣対策、観光、教育、子どもたちにドローンの講習等を行って、町ぐるみで行っております。先ほど言われましたように、講習も外部委託を呼んで、職員全員に年に1回、必ず講習をして

いると。現在、南小国町では、パイロットと呼んでいるらしいんですけど、職員の方で常時動かしている、これが10人ぐらいいらっしゃるそうなんです。こちらの例もぜひ参考にさせていただいて、外部講師を呼んでも皆さんのためにはなると思っていますので、かなり有効。また、ドローンを活用したまちづくりというのもそのほかに挙げておりますので、こちらも積極的に、小さい町だからこそ活用できる部分があると思っておりますので、活用していただきたいと思っております。

続きまして、空き家対策なんですけど、平成27年に空き家等対策の推進に係る特別措置法、いわゆる空家特措法が施行されております。現在、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対応が必要とされて、全国的に問題となっております。

当町でも、空き家バンクなどの施策は行っておりますが、実際、今いわゆる空き家というのは、当町にはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 少し前のデータになってしまうんですが、平成28年度、今からですと6年前ということになるんですが、まちづくり課のほうで、施策検討のために独自に調査したことがございまして、その際の結果としましては、空き家と思われる件数は、全部で143件ございました。

その後、空き家の件数については、現時点では調査・把握ができておりません。調査の実施に向けて今後、検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 6年前で143件ですから、増えていると予測できるんでしょうかね。

それで、空き家なんですけど、これは私ごとなんですけど、うちの近所の空き家に泥棒が最近、入りまして、こちらは防犯対策とかは何かございますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 空き家の防犯対策ということですが、所有者自身で空き家を適正に管理していただくことで、不法侵入等の犯罪を抑制していただくということがまず基本であろうかなと思っております。

しかし、管理が行き届かず、敷地に雑草が繁茂するなどして、周辺住民からご連絡をまちづくり課のほうにいただくこともございます。そういった場合には、所有者の方に空き家の状況を情報提供しまして、適正に管理していただくようお願いをして

いるところでございます。

また、ご近所の目といいますか、地域住民の方で空き家への不審者の出入りなど、異変に気づいた場合は、警察や役場までぜひご連絡いただきたいと、そのように思います。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） なかなか空き家なので、狙われたら入られるのかなというところがあるんですが、そこは気をつけなきゃいけないなと思うんですけども、空き家のうち、特措法によりますと、4点ありまして、まず1点、倒壊等著しく保安上、危険となるおそれのある状態。2点目、著しく衛生上、有害となるおそれのある状態、3点目、適切な管理が行われないことにより、著しく景観を損なっている状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために、放置することが不適切である状態。先ほど草木の繁茂、こちらも当たるのかなと思うんですけど、そちらが特定空家等に定義されます。また、特定空家等に定義されて該当しますと、具体的措置といたしまして、除去、修繕、立ち木等の伐採措置の助言または指導、勧告、命令が可能であり、それでらちが明かない場合は、さらに明文化されました行政代執行の方法により強制執行も可能となっております。

実際、この特定空家等に該当するであろう箇所はございますか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） まず、空き家の定義でございますが、法律上、空き家等というのは、おおむね1年以上の使用実態がない空き家のことでございます。

次に、特定空家につきましては、高柳議員おっしゃっていただいたとおり、4点ほどおっしゃっていただきましたが、周辺的生活環境への悪影響を及ぼしている状態、また、そのまま放置すれば同様の状態になるものが予見される空き家等のことを指すということでございます。

このような特定空家に対する措置としまして、これも今おっしゃっていただいたとおり、各段階において、助言だったり指導、勧告、命令、または行政代執行と、段階を追ってそのような措置を取れるということでございます。

そして、空き家が特定空家と認められるかどうかにつきましては、空き家の建築物としての物的状態、危険度と、周辺に及ぼす影響の程度の両面から、総合的に判断する必要があります。また、その前段階としましては、所有者への情報提供、任意の助言を行って、改善が見られない場合は、法定協議会の意見を踏まえて、特定空家等に認定されると。このように詳しい調査と一定段階を踏んだ手続を踏むという必要が

ございますので、現段階で特定空家の該当があるかというご質問に対しては、正直、何とも言えないというのが実際のところでございます。

本町におきましては、特定空家等を認定する仕組み、法に基づく空家等対策計画の策定、あるいは法定協議会の設置などがまだ整備されていないため、現状は適正管理について、通知だとか情報提供をする対応にとどまっておりますが、今後に向けて、体制の整備を検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そうですね。特措法の中で空き家等、まず計画を策定する。そして協議会の設置、この2点はマストになっておりますので。

ちなみに、全国的にいきますと、令和2年の数値なんですけど、計画策定が全国で69%策定済みで、策定予定が22%。多分この22%のうち幾分かはもう策定済みとなっていると思いますので、かなり高い比率になっているのではないかと思います。また、法定協議会の設置につきましても、設置済みが47%で、設置予定が20%というところでいきますと、こちらも足すと67ぐらいになるんですかね。ですから、協議会の設置も多分、既にかなり進んでいるのではないかと思います。本当にいろいろ事業がある中、また、職員が少ない中で、ここも推し進めていくべきだと私は思います。

続きまして、情報公開についてなんですけれども、都市部、千葉県全体、都市部なんですけど、ほとんどオンブズマン制度がありまして、オンブズマンの方がいらっしゃいます。かなり突っ込んで、情報公開等、オンブズマンの方はされるという、私も経験があるんですけれども、された経験ですね。当町で、今たしかホームページだったかな、出ているのは、過去4年間の実績が出ていて、開示が1件、一部開示も1件、合わせて2件なのかな、だったと思うんですが、町の情報公開条例、平成14年に施行されていると思うんですが、累計件数と、内容というのはどういうものがありますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

情報公開請求についてでございます。情報公開請求があった場合、町民の公文書の開示を請求する権利及び町の情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めた神崎町情報公開条例に基づき、情報公開を行っております。平成14年4月から運用が始まっており、これまで累計で18件の情報公開を行ってまいりました。

今ご質問の主な内容であります。これまでの実績といたしましては、過去になりますが、ふれあいプラザや道の駅を建設した際の関係書類の情報請求、あるいは情報

システム委託関係の情報公開請求等がございました。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 他自治体の情報公開を見てもみますと、交際費、先ほど寶田議員もおっしゃられましたが、交際費の情報公開というのは、ほぼほぼされている状況ですね。当町ではいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） 交際費についてのご説明をいたします。

現在、神崎町においては、交際費についての公表はしておりません。こちらの公表に関しましては、各市町村の取扱いによって異なっているという状況でございます。しかし、最近では公表している市町村もかなり増えてまいりまして、近隣では、香取市、多古町、成田市等も公表しているという状況でございます。今後、神崎町でも検討していきたいと思っておりますけれども、弔慰金等、どうしても相手方等の個人情報保護、プライバシー等の配慮等も必要になると考えておりますので、そちらや、また、他団体の特別職、また議会議長等の公表状況をなども参考にしながら、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そうですね。積極的に情報は公開されたほうがよろしいのかなと思います。

続きまして、マイナンバーですね。私もいまいちよく理解できていないんですが、マイナンバーとは、一般的にいきますと、行政の効率化をし、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤であり、住民票を有する全ての方に一つ一つ番号を知らせて、効率化・利便性を高める制度と言われていますが、やっぱり具体的なメリットというのがよく見えていないのですが、また、普及率は現状ではどうなっておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

まず私のほうからは、マイナンバーカードの普及率、普及状況についてご説明いたします。

8月末、31日現在の交付枚数ですが、2,537枚、率でいうと43.1%の交付率になっております。県内での状況ですが、データとしては7月末の状況ですけれども、県内

トップは浦安市で、56.7%、神崎町は県下30位で、町村の中では4位という順位になっています。

マイナンバーカードの特性上、若年層の多い都市部での普及率が高く、高齢者の被率が高い農村部ではどうしても普及が遅れています。神崎町においても、広報活動や休日交付等に取り組んでおりますが、国が目指す100%の取得にはまだなお時間がかかるものと思われまます。

職員につきましては、取得促進ということで活動を行っておりますが、併せてこの場をお借りして、議員の皆様にもぜひマイナンバーカードの取得ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 私のほうからは、マイナンバーカードの具体的なメリットについて、幾つか申し上げさせていただきたいと思ひます。

まず1点目としましては、公的な本人確認書類になるという部分でございます。

次に、コンビニなどで公的な各種証明書、例えば住民票、印鑑証明などがございますが、こちらの取得が可能になるというところでございます。

3点目としましては、各種行政手続のオンライン申請が可能になるということで、具体的には、電子確定申告、e-Taxと呼ばれるものなどが代表的なサービスになります。

4番目ですが、オンラインでの口座開設に利用できるという部分です。俗に言うオンラインバンキングと呼ばれるものの電子取引等でございます。

5番目としましては、健康保険証としての利用が今、準備が進められているということで、例えば病院で顔認証での受付自動化や、限度額の認定証や服薬管理などにマイナンバーカードが使われるということで、こちらのほうは医療機関の対応がどうしても必要になっているんですが、それについて現在、国全体として進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 国のデジタル推進ですか、こちらは一環でもありますので、ぜひ、私はもう取っておりますし、率もほかの近隣の市町村から比べるとちょっと高いと私も思っております。これは推進啓発が進んでおるわけですが、高齢者の方はなかなか取っつきにくいのかなと思うんですけど、積極的に根気よく普及を進めていって

いただきたいと思います。

現在、盛んに目にしますマイナポイント第2弾、こちらもいまいちよく分かっていないんですが、こちらはどのようなものなんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） マイナポイント第2弾ということで、よくチラシに最大2万円分のマイナポイントがもらえるということで、よく国のほうで公募されているものでございます。

令和4年6月30日から、マイナポイント第2弾ということで、これは国のほうが普及促進と個人消費の下支えを図るためのキャンペーンでございますが、マイナンバーの新規取得等で、最大2万円分のマイナポイントがもらえる事業というものが実施されております。

内容につきましては、3点ほどポイントがあるんですが、1点目としましては、マイナンバーカードの新規の取得で、最大5,000円分のポイントが付与されるということです。2点目としましては、さらにマイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みで7,500円分のポイントが、3点目としましては、公金受取口座の登録でさらに7,500円分のポイントが付与されると。この3つのことで、合計で最大2万円分のポイントがもらえるというものでございます。ポイントにつきましては、個人の方が登録したキャッシュレス決済サービス等で、そのポイントがその相当額で利用できるというものでございます。

なお、ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請手續については、9月末日が期限となっておりますので、ご留意いただければと思っております。

また、その申込みにつきましては、ご自身のパソコンやスマートフォンで申込みができますが、役場の窓口でも、職員がお手伝いさせていただきながら申請ができますので、多くの皆様のお申込みをお待ちしておるところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 大前提として、キャッシュレスサービスを使っていないとメリットはないのかなと。ここが多分、大きなところだと思うんですね。

ただ、最近はやっぱキャッシュレスサービスがかなり普及しておりますので、さらに普及が進めばいいなと思ってるんですけど、私も登録をやってみたんですけど、パソコンだったり携帯が苦手な方だと、ちょっと時間がかかるのかなと。そこはページがどんどん入っていきますので、できればやっぱり役場のほうに来ていただいて、

役場のほうのヘルプを受けながらやられたほうがベターなのかなと思っております。

最後に、新型コロナウイルス対策なんですけど、先日の新聞ですか、市町村の予算が県のほうで発表されて、歳入のほうは増えている傾向で、先日、先々日かな、所得が回復し始めているんじゃないかというような記事がございましたが、当町の歳入動向、税収の見込み等はいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、ただ今のご質問のうち、歳入動向ということでご説明したいと思います。

まず、次年度に向けての歳入の動向ですけれども、8月末に総務省のほうが発表した見通しというのがちょうど資料が出まして、そちらの中で、交付税ですけれども、まだ完全に試算の段階ということですが、今年度比で大体0.8%の増ということで見積もりが上がっているという状況でございます。この比率を単純に当町の部分に掛け合わせると、おおよそですが、900万円程度の増となる見込みでございます。

また、高柳議員のほうでもおっしゃってございましたけれども、現在、内閣府が毎月、出している月例経済報告というものがございまして、こちらの8月の報告では、景気が緩やかですが持ち直しているということで、そういう報告が上がってございます。

町のほうにしてみても、この個人消費の持ち直しというのは、直接的に地方消費税等の交付金等にもはね返ってくるということで、そちらの増にもつながるということですので、今後、期待をしているところではございます。

ただし、現在この新型コロナウイルス感染症の状況であるとかウクライナ情勢等によって、物価の高騰等が続いております。こちらの状況によって、また今後もこういった動きが変わってきてしまうと思いますので、こういう動向に関しては、これからも注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。高柳議員、残り5分です。

○3番（高柳 智君） はい。税収の見込みはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

新型コロナの影響を受けまして、住民税決算額の推移を見ましたところ、平成30年度から年度ごとに収納額が減少しております。個人住民税の特別徴収の納税義務者数、これで比較しますと、令和元年度の3,160人から、令和4年度は3,054人と、106人減っております。これは生産年齢人口の自然減もありますけれども、感染症による業績不

振などによる離職者、こちらも多く含まれていると推測できます。

総所得金額の推移としましても、元年度の66億9,800万円、これが令和4年度では64億7,700万円と、2億2,100万円の減となっております。コロナ以前の収入は得られていないことがうかがえます。

現状ですが、令和3年度当初は8%減で予算を見込み、令和2年度は4%減で見込んでおります。8月末の調定額を、個人住民税ですが、昨年度と比較したところ、現状3%減程度となっておりますので、当初予算の金額にはほぼ到達しているのかなどは見込んでおります。

税収見込みについては、さきに述べました総所得の推移から推し量りますと、昨年度よりは落ち込む見込みではありますが、景気低迷による収納率低下等も懸念されますけれども、徴収努力と、あと現行の行動制限なしという経済の活性化、それと7月の有効求人倍率が1.29倍など、こういった明るい兆しもありますので、景気がプラスに転じることを期待しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 先ほども述べましたが、コロナ禍の今日、国際情勢の変化、需給逼迫などを背景に、原油・原材料価格が高騰して、物の値段が異常とも言える勢いで上昇しております。経営、家庭を取り巻く環境も大変厳しい状況になっております。事業者や町民を守るために、コロナ対策といたしまして、現在、追加支援策等、例えば内房のほうだと思んですけど、町の米を買い上げて、子育て世帯に支給するというような政策も出ております。何かこの先、追加支援策をお考えでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えいたします。

ただ今、米を子育て世帯に配布するといった事業、こちらは袖ヶ浦市で現在、実施している、子育て世帯にコシヒカリ5キロを配布する事業というものになるかと思えます。米の消費拡大と生活支援双方に効果のある施策であると思えます。

神崎町では、ちょっと視点が違うかもしれないんですけども、町民全員を対象としまして、生活支援と消費拡大による事業者の支援双方の側面を持ちます笑顔応援券事業を実施しているところです。

また、今後の追加支援策につきましては、地方創生臨時交付金の動向を鑑みながら、袖ヶ浦市の事業も参考といたしまして、検討したいと思えます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、3番 高柳智議員の質問を終わります。

ここで休憩とします。議場の時計で15時10分まで休憩といたします。

（午後2時56分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後3時10分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 7番 石橋 伸一 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員の質問を許します。

○7番（石橋 伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3年ぶりに来賓を迎えて、中学校の体育祭が9月10日に行われました。天気にも恵まれ、生徒たちも自分たちの力を出し切った、すばらしい体育祭の一日でありました。

お盆明けより始まった米の収穫も無事に終わりましたが、この夏、各地では記録的な猛暑で、40度以上を3日間も記録した地区もあります。また、記録的短時間大雨情報や線状降水帯により、浸水、河川の氾濫で大きな被害を受けてしまった地区もたくさんありました。異常気象がこれからも毎年、起こり得ることを考え、防災についても、しっかりと取り組んでいかなければいけないと思います。

今回の質問は、予算の執行状況について、新型コロナウイルス感染症について、道の駅についてをお伺いしてまいりたいと思っています。

最初の質問は、令和4年度一般会計全体の現在の執行の状況を、何%ぐらい執行されているか、お聞きしたいと思います。

その他の質問につきましては、自席にてさせていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、石橋議員のご質問にお答えをいたします。

令和4年度の一般会計の執行状況ということでございます。令和4年8月末現在の執行状況でございますが、全体で36.76%となっております。

ちなみに、昨年度の同時期、令和3年の8月の執行状況は、37.74%ということで、1%程度は違うんですが、ほぼ同様の執行状況となっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 半年で36%ですか。これにつきましては、令和3年度について、コロナ感染上の影響もあり、大幅な事業中止などがあったために、たくさんの不用額が増加し、基金全体も増加したような状況であります。

そういう中で、国は行動制限、経済活動制限の見直しを行い、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針で進めていると思います。そういう中で、できれば令和4年度につきましては、事業の継続、実施、そういうことをあと半年の間にぜひ行っていただいて、考えている事業の全てが実施できるように、お願いしたいと思っております。

そういう中で、これからの行事の見通しについてお伺いします。まず、まちづくり課、保健福祉課、教育委員会等の行事について、お聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

本年度は、既に4月29日に、河川敷祭を3年ぶりに実施させていただきました。

それで、これからというところですが、11月23日に予定されておりますなんじゃもんじゃ発酵いきいきフェスティバルに関しましては、実施する方向で現在、準備を進めております。また、町が後援となります商工会青年部主催の発酵の里こうぎハロウィン&花火、こちらも10月29日開催の予定となっております。

今、防災無線等も流れておりますから、ご存じかと思うんですけども、道の駅で毎月行っておりました、ミニイベントと呼んでおります、こちらは4月の創業祭から現在まで毎月、実施することができております。

なお、酒蔵まつりに関しては、こちらにつきましては、11月頃をめどに、実施の有無、実施方法等を判断することになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 石橋議員のご質問にお答えいたします。

保健福祉課のほう、敬老大会、こちらにつきましては、新型コロナウイルス第7波による感

染者数の高止まり傾向にある中、8月4日、県よりB A. 5対策強化宣言が発令されており、屋内で密になりやすい状況を考えると、参加者の感染リスク、感染拡大が懸念され、高齢者の健康と安全を第一に考えた結果、開催は困難であるという判断から、中止させていただくことといたしました。

なお、前年度同様に、75歳以上の方に対しては、敬老お祝い品をお送りする予定でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

今年度に入りましてから、教育委員会所管、それから小中学校行事、中止になったものは特にございません。

ただし、感染症の状況によっては、中止または延期ということもございます。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 教育委員会のほうなんですけども、町民運動会については案内がありましたので、実施するという形は分かっておりますけれども、町民文化祭等、あるいは舞台発表等があると思うんですが、こちらの行事に関してはどのように考えていますか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

文化祭につきましても、久しぶりの開催ということで、特に制限等は設けずに開催する予定でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） それに伴いまして、学校関係、中学校、小学校等も音楽会等、あるいは卒業式、あるいは合唱祭等も入ってくると思うんですが、その辺の学校行事についても、どのように考えておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

学校行事につきましても、特に中止ということは聞いておりません。予定どおり行うということでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） さきに話しましたように、感染防止と経済活動の両立、こういうこともありますので、ぜひ町の行事等、積極的に感染防止を考えながら実施していただいて、積極的な予算執行のほうにお願いをしたいと思っております。

続きまして、コロナウイルス感染症についてお伺いしたいと思います。

4回目の接種状況、もう大分終盤になってきていると思いますが、この感染状況、町のほうではどのような状況になっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 石橋議員のご質問にお答えいたします。

神崎町では、4回目の集団接種を7月26日より実施しております。8月末時点で、7日間の集団接種を実施しており、60歳以上の方に対して66.5%、1,664名の方に接種を済ませております。そのほか医療従事者や基礎疾患のある18歳以上の方も含めると、合計1,758名の方が接種を済まされたところでございます。

9月に入ってからも、3回の集団接種を計画しており、約300名程度の接種を予定しております。60歳以上の人口に対して、70%台後半の接種率になるであろうかと考えてございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） ホームページのほうでは、9月12日現在で521名の神崎の町民の皆さんがコロナウイルスに感染したと。人口が8月1日現在で5,802人ということで、もう1割近くの方が感染するような状況になっています。

そういう中で、感染予防は大切だと思いますし、それからワクチン接種もどんどん進んでほしいと思うんですが、県のほうの調査では、4回目の接種、これが9月14日集計では、千葉県は25%。大体、千葉はどの市町村でも20%から30%の範囲内で全体として行われているというようなことですので、高齢者につきましては神崎は結構進んでいると思うんですが、それ以下の人の接種等もよろしくお願ひしたいと思っております。

そういう中で、若い人や、それから家族の感染がこの夏休み等でも結構多かったと思うんですが、それについて、小学校、それから中学校、もう授業も2学期始まっておりますので、どのような対応を感染者及び濃厚接触者等の方々について取られておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

学校におきましては、まず教職員による毎日の健康観察の徹底、それから会話時のマスクの着用、それから定期的な手洗いの実施、それから換気の徹底、それから密着状態を回避するための机の配置の工夫、間隔を空けるというふうな対応を取っているところでございます。

それから、濃厚接触者につきましては、通常の一般の対応と同じような形を取っているというところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 授業等で、出席等ができない場合もあると思うんですが、欠席をしている間の授業というような対応については、どのように考えておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） その辺の確認は取れておりません。申し訳ございません。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 登校できない生徒も中には出てくるのではないかなと思っておりますので、2学期に入りますと、進学等の時期にも重なってくると思います。そういう意味でも、授業内容、遅れないような形でのアドバイスや、それから支援のほうを考えていただければと思っております。

また、ホームページのほうでは、町長の行政報告にもありましたけども、配食のご案内ということで、コロナ感染者、感染して自宅療養されている方に不安の軽減をするために、親族もしくは知人、近隣に支援できる援助者がいない方について、食料品等の支援を実施しますということで、町のほうも先手でそういう支援をしていただいたことは本当に助かると思います。ありがとうございます。

そういう中でも、これから経済活動、それから行動制限のない活動というのが増えてくると思いますので、感染の予防をしながら、ぜひ経済活動、それから行動制限のない行動をしていってほしいと思っております。

それでは、次に、道の駅の1番、道の駅の計画図面はどうなっていますかということで、お聞きしたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

道の駅の改修に関してですけれども、現在、建築の実施設計を進めているところで

ございます。土木工事につきましては、PAとの接点及び構造の調整というものを行っておりまして、国土交通省及びNEXCOとの計画協議も最終段階に入ってきております。間もなく計画図面をお示しすることができるのではないかと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 町にとっては大きな事業だと思うんですね。やっぱり圏央道の4車線化に伴い、PAの接続、それに伴って、道の駅の利用者が多く、その中でも町民の方々がどれだけ道の駅を利用していただけるかとか、使っていただけるかということ、非常に大きな意味を含めていると思うんですね。

この計画の中で、昨年、令和3年10月14日、この委員会はどんな委員会でしたっけ。お聞きします。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

昨年の10月14日に実施ということですので、道の駅圏央道神崎パーキングエリア連結改修事業検討委員会、こちらの委員会の件かと思えます。

こちらは、道の駅の今回、改修を行うに当たって、多方面の皆様からご意見を頂戴するというような会議でございます。先ほど図面のお話もございましたけれども、お示しできるような状態になりましたら、こちらの委員会でご意見をいただいて、早ければ12月の議会の全員協議会等で、議員の皆様にもお示しできればとは考えております。

この委員会につきましてですけれども、町長、議長、議会のまちづくり厚生委員会の委員長、そして株式会社発酵の里の関係者というようなことで組織された委員会でございます。こちらで意見等を集約して、よりよい施設づくりをできればと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） その会議のほうに参加させていただきました。会員の皆さんは12名と、それからまちづくり課の方がいらっしゃったと思うんですが、その中で、任期については施設が竣工するまで、令和7年ぐらいまでですかね、までがその委員会があるというような形だと思うんですけども、そこでたたき台みたいな形の図面、最初の計画図面というか、こんな形ですよという大まかなイメージ図面みたいな感じで、例えばパーキングの平面図、それから道の駅拡張計画平面図、これは現在の道の駅の駐車場をもう少し台数を増やせるような形での計画図面、それから道の駅の別棟

増築図、これは発酵棟の場所、それはパーキングが上りと下りがあるので、人の流れがスムーズに、そういうことを考えながら、売場面積を増やす、休憩場所を増やす、そういうような形の本当の大ざっぱな図面が、その3年の10月に一回その委員の皆さんに提示されたわけです。そこでのある程度の委員さんの見た感想や要望や、いろいろ出たと思うんですね。

その後の会議がないものですから、その後、どのような形で進行されているのかなということが全然分かりませんでした。まして、今言われたように建築実施計画ですか、これが今もう行われているというような形になってしまうと、もうかちっとしたものができてしまうのではないかなというようなこともありますけども、そういう中で、やっぱりお金に関しても数億円かかるわけですよ。実際に建物から整備から考えたときに。それだけのやっぱり費用がかかるものに対して、もう少しいろんな方から意見を聞いてもらって、簡単でもいいので、そういう図面を出して、ここはこうしたほうがいい、そういうものがあって初めて、こういうようなものを出したほうが、いいものができるのではないかなと思うんですね。

ですから、今現在、質問の1番にもありましたけど、どうなっていますかと。構造設計の中で頼まれているということは分かりました。

その次に、じゃあ、現在、2番目の質問の中で、建築の実設計について、町から今どんなことを、その設計をする業者はどこか分かりませんが、それも業者に対しても、今どういう要望を出して設計しているか、どんな要望なのか、内容をこの場で分かっていたら、説明してほしいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） それでは、お答えいたします。

設計に関しましてですけれども、建築の実設計ということで、先ほど石橋議員もおっしゃっておられました売場の拡張、売場の拡充ですね。また、PAによく設置されているかと思っておりますけれども、情報発信のコーナーであるとか休憩機能というものを備えた、多目的に使用できるようなスペース等の設置というものを要望しております。

実施設計も、箱物の設計になります。そこをどのように使っていくか、どのようなレイアウトにするかといったものにつきましては、また細かく段階を追って協議を進めていくような内容になってこようかと思っております。そういった中で、いろいろな多方面の方のご意見を伺いながら、事業計画というものを進めていくような予定でございます。

実は、ご存じのとおり、パーキングエリアと連結するという施設、国の事業、NEXCOの事業、こちらと連携を取りながらというのが、結構大変なところがあります。お示しできるような状態というのが、国、NEXCOのほうも確認が取れた状態でお示しというようなことになってくるところがございまして、そちらのほう、調整がつき次第、また情報提供等させていただければと思います。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 国やNEXCOとの交渉の中で、きちっとしたものは必要だと思うんですね。でもそれを出す以前の問題のことを話をしているわけですよ。例えば道の駅の中で休憩するような場所を今、何とか広場とって、テントも何もない青空の下の大きな広場がありますけども、実際にこのパーキングエリアを使ってもらえる、神崎素通りではなくて、パーキングエリアを使ってもらえるような施設にしていかなきゃいけないと思うんですね。

そういう意味で、現在の道の駅の改修の建物の使い方とか、中とかはある程度、大きさが決まってくれば大体、出てくると思うんですけども、道の駅全体の中で、こうしたほうが良いというところというのは必ずあると思うんですよ。それは町民でないと、あるいは利用している人じゃないと、なかなか意見というのは出てこないと思うんですよ。設計屋さんによっても、建物はこう、これはこうという。でも細かい部分で気がついて、本当にパーキングに寄ってもらえる人、あるいは町民が道の駅に行って、休憩をしたいとか利用したいとか、こういうところでくつろぎたいとか、そういうような地元の意見をやっぱり聞く、それでそういうものを基にして、道の駅的设计をする方に、ここら辺はこういうようなものを考えていく。

今現在でも、例えばセスナを置いてある場所、あのセスナはどうするんだと。危険でもあるし、やっぱりそういうのは誰でもが思っていることだし、そういうのをきちっとして、あの場所をどうするのか、もっと違う使い道はあるのか、やっぱりそういうこともやらなくちゃいけないと思うんです。

だから委員会を開いて、委員会も大事なんですけれども、例えば議員の中でそういう図面を出して、議員の意見を聞くとか、道の駅の出品者とかも委員会には入っていますけど、そういう方の意見、あるいは町内のそれを使っている人たちの意見とか、やっぱりいろんなグループの思いを持っている方って結構いると思うんですよ。そういうのを集めて、それでもってある程度、設計をする方に、こんな要望が出て、こんな道の駅の使い方ができたらもっといいかなと、あるいは外部の人でも素通りをするのではなくて、必ず道の駅によって、買物や、トイレや、くつろいでくれる、そうい

うような道の駅をやっぱりつくってほしいと思うんですよ。

ですからこの設計が出来上がる前に、委員会とか、あるいはそういう意見を聞く。だから、図面も大ざっぱでいいんですよ。みんなの意見を聞くのに何もないと聞けなわけだから、こんなことをやっていますよと。それで変更が可能であれば幾らでもその後、変更はできると思うんです。だけど交渉の段階に入って直そうと思っても、直せるわけがなくなってしまうので、その辺の作成について、いろいろ考えていると思うんですけど、もっと幅広く皆さんから意見をお伺いしてやったらどうかなと思うんですね。その辺については、どう思いますか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問、お答えさせていただきます。

おっしゃるとおりで、いろいろな方のご意見を集約しながら、よりよい施設、つくっていかれると思いますので、石橋議員おっしゃったことを含めて、これからいい施設がつかれるように意見聴取できればなと考えます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） ぜひお願いしたいと思います。

それで、3番目の質問のほうに入ります。これは町として、今度はパーキングエリア接続に対して、国やNEXCO、あるいは工事関係のところですか、その方々に対して、どんなことを今、要望しておりますかね。トイレ、それからごみ、それから駐車場の掃除とか、ほかにもいろんな施設のことが出てくると思うんですね。ただ国は駐車場を造りました、接続場所を造りましたじゃなくて、ふだん使っていくと、必ずごみの問題や駐車場の管理の問題やトイレの問題とか、いろいろやっぱり出てくると思うんですね。それから、観光案内のことも出てくると思うんですけれども、そういういろいろな面に関して、町としてどんなことを現在、要望されておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えさせていただきます。

そうしますと、施設そのものというよりも、今後の管理等も含めてというような考え方でよろしいですかね。そうしますと、具体的な管理であるとかの調整という部分まではまだ入っていないような状況ではございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） その前に、だからその期間が来たら考えるのではなくて、今

現在、道の駅もやっているように、令和7年というのはあと数年ですよ、はっきり言えば。2024年度開通ですから、ちょっと遅れるという話もありますけども、でもそういうあと数年後にはもうオープン、あるいは開通なので、それ以前の中で、短時間でできることと、やっぱり時間をかけて考えていかないといけないこともあると思うんですよね。ですから、時間のあるうちに質問をしながら考えていただければと思うんですね。

ですから今現在、どの程度考えているのか、もし考えていなければ、これが考えてほしいと思うんですけれども、もう一度同じ質問をしたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） それでは、お答えいたします。

おっしゃるとおり、施設が出来上がった後の管理につきましては、NEXCOと協議するような形になろうかと思うんですけれども、どのような形で管理していくかというのは、協議として必要な部分だと思います。

実は本日も、この議会が終わった後、NEXCOと協議があったり、今は施設の設置についてでありますけれども、またそういった協議の中でも、管理の部分につきまして、相談をさせていただければと思います。

PAの管理そのものについて、どのようにという部分については、NEXCOと協定を結ぶような形になろうかと思います。ですので、その管理協定を結ぶ協議の中で、細かくこちらの要望といいますか、といった部分もお伝えさせていただければなと思います。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） ぜひお願いしたいと思います。

それで委託事業ですので、例えば少しでも神崎の町民がそこで働けるような委託事業等も、交渉していただければと思うんですね。

次に、4番目、お土産物、今現在の道の駅でいろいろ販売されて、赤字経営ではなく黒字経営で頑張っていると思うんですけど、実際にパーキング場ができたときに、外部の人がたくさんいると思うんですね。そのときに、お土産というふうに考えてみたときに、非常に少ない。ほかの高速道路のパーキングやサービスエリア等に寄ったときにも、やっぱりお土産の数というのは非常に多いと思うんですね。そういうようなところをどのように今、考えておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在ですけれども、道の駅では、こうじを使用したカレーであるとか、こうじを練り込んだ糰ばあむという新商品を開発しております。人気の商品となっておりますけれども、PAの連結によりまして、お客様の数、また土産物需要というの増加が見込まれます。

今後、一層そういった新商品の開発にも力を入れていくとともに、いわゆる通常、パーキングエリアで売っているような土産物、パッケージ物といったものについても、増強を考えていく方向となっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そのパッケージ物のお土産を増やす、これはもう必然的に出てくると思うんですけど、その対策として何を今、考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

具体的にこれというところまでのお話というのは、これから進めていく部分かとも思うんですけども、実は道の駅を設置した頃のお話にもなってくるわけですけども、土産物というものを取り扱う卸の事業者さんというのがおいでです。道の駅に行かれて、なんじゃもんクッキーというのがあるのをご覧になられた方がおいでかどうかというところがあるんですけど、そういったパッケージ商品というものを取り扱っている事業者さんというのがおります。そういった事業者さんとまたその辺も含めて協議を進めていくところなのかなと考えます。自社製品というところで商品開発していくのはなかなか大変ですので、そういった土産物というものを取り扱っている事業者さんと協議を進めていくことも一つだと考えます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 事業者さんも必要だと思います。しかし、神崎のやっぱり商工会に参加している事業者さん、結構あると思うんですよ。そういう方、町内の方で、お土産を出せるような方を育てていくことも必要だと思うんですね。道の駅の中で一生懸命考えて、新商品をつくって開発したりしてというのはすごくいいと思うんですけど、それ以外の町民の中で出品者、だから出品者協議会みたいな形になると思うんですけども、そういうお土産を出品してもいいかなというような人のやっぱり掘り起こしというものも必要になってくると思うんですよ。これは飲食店であっても土産屋さんであっても、それから生産物やお米とか何かでもいいし、大豆でもいいし、

そういう生産をしているような方でもいいと思うんですけど、それを集めてやっていくということが本当に必要になってくると思うんですよ。

そういう中で、例えばこれだけ道の駅でこれからパーキングができて、お土産も必要になってくる。それで広報とかでも、お土産を出せる人を募集する。チラシか広報で入れる。そういう中で、例えばまちづくり課のほうで説明会を開いて、これだけの大体スペースで、これだけのようなものが販売できれば、お煎餅でもいいし、まんじゅうでもいいし、そういうものでも町民の方から募集をして、1人でも2人でも参加してもらえるような形で声かけをしていくことも必要になってくると思うんですよ。そういう中で、どんどんお土産品も増えていくのではないかなと思っているし、神崎町の特産品も出てくるんじゃないかなと思うんですね。

それをやるのには、あと2年ということになれば、今、募集して集めて説明をして、商品開発をそれぞれの場所でやっても、ある程度時間が必要なんですね。やっぱりそこまで考えた上でオープンを迎えて、お土産品を積み上げる。やっぱり短時間ではできないと思うんですよ。そういうことも考えていく時間的なものも必要になってくると思うので、お土産品一つ取っても、本当に時間のかかるようなものだと思うので、ぜひこれからどうしたらいいのかを考えていってほしいと思います。

以上ですけれども、お土産品の開発についてまで質問をしました。

そういう中で、本当に道の駅というのは神崎町にとって大切な施設だと思うし、これをきっかけに、もっと、もっと神崎町が盛り上がっていければいいのかなと思っています。

そういう面で、役場の方が率先して、自分たちが何かやるんじゃなくて、みんなから意見を聞き出して、みんなにやってもらう、みんなが参加してもらう、そういうようなことのほうに力を注いでいただければ、いいものが出来上がっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、7番 石橋伸一議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 1 番 椿 等 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿等議員の質問を許します。

○1番（椿 等君） 議長のお許しを得ましたもので、今から60分、一般質問をさせて

いただきたいと存じます。

毎年9月の議会は、決算議会ということになります。9月の第1週、2週から始まりまして、翌週の金曜日、最終日というような感じになるのが通例でございます。ちょうどこの時期、稲刈りが終わるか終わらないか。今年はやや早めに推移していたもので、ここから見ている限り、田んぼに稲はもう残っておりません。でもまだ神崎町では全部終わっているわけではない。

思い起こせば3年前、台風が千葉県、神崎町を通過しました。大変大きな被害を出しました。荒井委員長は多分、神崎でも一番大きな被害を受けて、家屋倒壊。私どもの地元のライスセンターでも、1棟を残して全てのビニールハウスが大風でやられました。県、国、町からの9割近い助成を頂いて、今は元よりも施設的にはよくなっているんじゃないかなと。それくらい9月の210日から220日、今日は220日を超えていると思いますけども、この時期は台風の被害が大変多ございます。

日本ばかりでなく、外国でも特にパキスタンが今すごいのかな。8月の後半から氷河の雪どけ氷解による湖の決壊、それらと相まって、例年の8倍、降水量があつて、インダス川の途中での流域幅が160キロにもなっていると。国土の3分の2はまだ水にはつかっていないけれども、3分の1以上がもう水につかっちゃっている。死者も2,000名弱、出ているというような、そんな状況でございます。

他方、ドナウ川、揚子江、そちらでは渇水による川底が見えたり、百何十年も見えていなかった銅像が川の底から出てきたり、いろんな異常気象によって、大雨、渇水、氷河などでいろいろ出ております。パキスタンの環境相が、これはひとえにCO₂の排出を先進国がやり過ぎたせいだと、私の国では1%も出していないのにこの始末だというような言い訳を言っていました。自分でやる努力をしないのに、そんなお話をしていました。でもパキスタンの人がかわいそうな状況であることには変わりありません。

さて、本題ですけども、令和2年度神崎町の防災計画が今年の3月、作成されて示されました。令和2年と申しますと、コロナが大分、猛威を振るいました。いろんな会議が中止。文書で、このようになりました、このようにさせていただきますと、そのような形で、コロナによって大分いろんな事業、町を含めた全てが変わってしまいました。

しかるに、3年3月に策定を見たその防災計画が、令和2年度、3年度でパーティションを多く入れました。あるいは簡易ベッドも用意しました。あるいは、中学校、プラザ、それらの施設に、予備としての発電機を設置する、そのような事業も昨年ま

で行っております。

これはコロナ以前の問題であるから、コロナが蔓延したときに、どのようにその防災計画との整合性を取るんだということを私はお伺いしたい。

あとは自席において質問を続けたいと思います。

なお、マスクの着用は、議長から了解を得まして、この姿で質問させていただきま

すことをご了解ください。

○議長（大原 秀雄君） 1 番 椿議員。

○1 番（椿 等君） 昨年3月に制定を見た防災計画、コロナとの整合性、どのような形でコロナと付き合っていくのか。各プラザ、学校、道の駅、わくわく西の城、6つの施設がございますけども、それらの施設の避難民の避難所としての人数は、たしか2,000名程度だったと理解しておりますけれども、コロナによってそれがどのように変わったのかお伺いしたい。まず1点。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

避難所の収容人数のお話でよろしいでしょうか。神崎町の避難所といたしましては、6か所、指定をしております。神崎ふれあいプラザ、神崎小学校、米沢小学校、神崎中学校、わくわく西の城、道の駅の6か所になります。

椿議員おっしゃいました2,000人というのは、恐らく通常時の収容人数だと思っておりますけれども、コロナの場合には間隔を置く必要がございますので、通常よりも広く面積を取り、各施設の収容人数を低めに設定しております。ふれあいプラザ150人、神崎小学校180人、米沢小学校120人、わくわく西の城190人、神崎中学校160人で、合計で800人でございます。それに道の駅、屋外、野営も含めまして、500人を設定いたしております。1,300人を想定しております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1 番 椿議員。

○1 番（椿 等君） 私はコロナだから減らせ、確かに減らすしかないと思うんですけども、減らせというわけで言っているわけじゃない。今回、B A. 5にも効くかもしれないというようなワクチンも打たれる。少なくともB A. 1には効くというような、そんなワクチンが10月から接種されます。

私どもは多分、この12月、8月に打ったんだから来年の1月か、くらいになろうかなとは思いますが、でき得れば各6か所、避難所に認定されている施設がございますけれども、昔、町長、私の質問に対していいことを言ったんですよ。まず自助があ

るべきである。2番目、その地域だとか、その地域社会での共助があるべきだと。3番目、町、国、県もそうですけど、公助がある。そのために、確かに本宿、水に取られちゃったら、本宿の方々だけでそれらの避難所がいっぱいになっちゃうかもしれない。当然、本宿が洪水によってということになると、神宿、小松、並木、郡、大貫、これらの地域についても、当然その洪水、冠水の被害は同様に受けるんじゃないかなと思います。

それで申し上げたいのは、自助、共助、公助、そのうちの共助の部分。私、質問する前に、高柳議員がいの一番でそれを質問しておりました。消防団ね。実は私、高柳議員もそうですけども、消防委員でございます。その委員を拝命しています。名簿を見ると、この名簿の何と1ページ目にあるんですよ。2ページ目か。2ページ目にあります。

そんなのどうでもいいんですけども、その消防委員会で、機能別消防団の作成を神崎町でまず考えようじゃないかと。それについては、令和元年度の本3、本5でしたか、本4でしたっけ、それらの団員、班長から、機能別の消防団があってもいいんじゃないかなという提案があったのも事実です。

それで、その後の消防委員会で、機能別消防団、考えるべきだろうと。高柳議員もそのように先ほど質問していたんですけど、ここにはちょっと入らなかったみたいですけれども、ありました。なぜに、コロナであった、あるいは時間がなかった、そんなのも含めて、消防委員会がここ、開かれる回数が全く少のうございます。もう一度あれば、もう一度同じようなことを私は言いたかったんですけども、それらについては、町として自分の地域を守る公助的団体としての消防団と同時に、その消防団の中でも、一般の消防団員ではない、高柳議員も言ったけども、女性の消防団、機能別消防団、あるいは先輩方という言い方はしてはいけない、経験者の消防団、消防署勤務の方とかいろんなものを言っていましたけども、その辺については再度お伺いしたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

機能別消防団及び女性消防団につきましては、本町においても団員が減少傾向にありますので、新たな消防団員確保の効果的な手段になるのではないかという期待をされております。

ただ、一方では、女性消防団及びOBの消防団、特にOB等が一度、消防団を抜けた方が再度、消防団員として入団して、そこには報酬も発生いたしますし、そういっ

た形で、消防団員になってくれるかどうか、その辺の心配といいますか懸念がございます。

よりまして、先ほど高柳議員のところでもお答えいたしました。一度、実際に機能別消防団をつくったときに、消防団員に再度入団してくれる方がその地区にどの程度いるかの調査を、アンケート等をしてみたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 令和4年度予算におきまして、各避難所と認識されるべきところに、本年度はコロナの検査キットを配布するというようなお話を、たしか本年度の予算の中に入っていたと思うんですけれども、どの程度用意して、どちらの施設オンリーだとか、この施設だけにこれだけありますとかとお答えできればお願いしたい。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

コロナの抗原検査キットを購入しておりますが、配布数等、手元に資料がございませんので、後ほど確認して、お答えさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。椿議員、通告内容に沿った質問でお願いします。

○1番（椿 等君） 防災計画の全部一緒の内容で私はやっているつもりで。ごめんなさいね。

昨年でしたっけ、熊本県の球磨川が大氾濫を起こしました。そのときには、1市4町でしたっけ、人吉、何とか、4つくらいあったと思いますけれども、そのときの避難所を開設する役場の職員が言っていました。コロナであるから受けられないと言うことはできない。コロナの可能性があっても、まず人命第一、まず施設に入れてあげることが大事であると。検査キットは、使わなければ使わないほうがベターじゃないかなと。あるのはベストだけでも、使わなくても私はオーケーというような感じがします。

今後のワクチンもやっていただきながら、避難所開設、それらのときには、まずどういう方がここを利用して、何のためにという当然当たり前なんですけど、それらを勘案して受け入れてもらいたい。それと同時に、各地域、例えば私ども毛成だったら毛成のコミュニティセンター、42畳の大広間もございます。水は町の水道が来ております。電源の問題はありますけれども、少なくとも毛成の村の方でしたら、そこで避難できる体制はあると思います。

ですから、全ての方に避難所を利用してもらうというよりは、まずは公助もあるけ

ども、共助も皆さん方でやろう、そんな意識をまず高めていてもらいたいと思います。

では2番目、今日、決算認定、受けられましたから、令和3年度分、無事通過しました。令和3年度分の決算状況、最後のほうに資料がございまして、基金の額、ページ数でいうと179ページになるのかな、令和2年度末19億5,000万円、令和3年度末23億。

先ほど寶田議員の質問だったと思いますけれども、総務課長、答えたと思いますけれども、町債残高18億5,300万町債がございまして。起債残高18億5,300万。令和3年度、34億ほどの一般会計になっていましたけれども、36億だけ、その中で、その三十数億円の背中で町債の償還が2億ありました。新たに町債を発行したものが1億あります。差額として1億円の町債が減っています。

同じように、基金は取り崩した繰入れした部分が500万ほどだったかな、にもかかわらず、新たに公共施設等を含めて増えた額が3億5,000万。それで、繰越しの額、相当違っているのかなと思うと、繰越しの額は2億5,000万円で、両方一緒です。ということは、1年間で4億5,000万、赤字の解消でなく、今回、プラスに転じてしまった。これはコロナであったために、各種事業が停滞、縮小、中止、それらのことがあったからこそそうなのかもしれないけれども、町内の直接税収3割あるかなしか。国と県、それらからの国庫助成、交付金、それぞれで賄っている神崎町ですけれども、令和3年末にマイナスとプラスが逆転しました。令和3年以前、令和2年、元年、それらの年のそれぞれのバランスについて、どのくらい令和3年度でよくなったかをお伺いしたいと思います。時期別変遷。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、ご質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、椿議員からもお話ありましたこの3年度末の状況ですけれども、基金の現在高、約23億という形になります。また、町債の3年度末の残高は、約ですけれども、18億5,000万ということでございます。ですので、この3年度に関しましては、町債よりも基金総額のほうが上回ったということでございます。おおむね4億5,000万上回っているという形でございます。

過去の年度の比較の数字のみでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者の声あり）比較ですけれども、まず令和2年度は、1,360万、約ですけれども、その分が町債のほうがまだ上回っていたということでございます。令和元年度になると、1億8,400万ぐらいの、約ですけれども、数字が町債のほうがまだ多いという形でございます。

過去5年ということ、29年時点では、おおむね、ざっとした金額で申し訳ないんですけども、基金の総額は約18億円でした。町債の残高は、その時点では23億円ほどございましたので、5年前は5億円程度、町債のほうが上回った状態でしたので、この令和3年度末の時点と比べますと、基金の積立て、また町債の償還については、こちらの想定よりもおおむね順調に進んでいる状況ということでございます。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 令和3年、令和2年、すごく町債が減り、基金の額が増えた、2年、3年は上がったんじゃないかなというように思います。

では、財政調整基金やそれらの基金がこれだけの金額になった。そうすると、交付税、それらの金額にも若干なりとも影響してくるんじゃないかなと思うんですけども、もし、令和3年度には及ばないまでも、令和4年度、発酵マラソンを行いました。なんじゃもんじゃいきいきフェスティバルをやります。多分、酒蔵まつりもやるだろう。いろんな行事がこれからやられると思いますけれども、それらの金額を差し引いたにしても、令和4年度末はやはり相当多くのプラス財政になるんじゃないかなと思いますけれども、見通しはいかがでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、ご質問にお答えします。

一応この令和4年度の見込みということですけども、取りあえず今、現段階であると、どうしても予算ベースで考える必要がございます、そちらで考えていきますと、当初予算で組んであるとおりに執行していくと、基金は一応、財政調整基金から約2億4,000万を取り崩すという予定で今現在、予算を組ませてもらっています。3年度の実質収支の約半額を、半額以上をまた財調に積み上げるということになりますので、差し引きますと、1億2,000万円ほど減になってくるという見込みでございます。これはまたいつもは3月議会で不用額等を積み上げて、また基金に積むということは、そこはまだちょっと想定していないという状況ですので、一応、今ベースだと基金は21億8,000万円程度の金額になるであろうという見込みでございます。

町債につきましては、この4年度につきましては、約4,000万円を借り入れる予定で、2億1,000万は償還をする見込みでございますので、差し引きますと、こちら1億7,000万円程度減となって、16億8,000万円が残額になるという見込みです。ですので、まだこの時点でも、予算ベースで考えても、町債残額よりも基金残高のほうが上回るという見込みではございます。

ただ、来年度以降、道の駅の改修等、事業が今度、大規模の事業が見込まれております。ですので、財政調整基金等の取崩しであるとか、もちろん町債の借入れなんかも検討していく必要はあるかと思えます。ですので、今後の事業内容等の確認、精査等を行って、基金、町債、また補助金等のバランスを図りながら、適切に財政運営に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 澤田主幹、すごく分かりやすい説明ですね。ありがとうございます。

普通にいっても今年はプラスになるんだよね。いいんです。答えなくていいです。普通にいっても、償還額が多くて、新たな町債が減る。基金は取り崩すけれども、また残った2億4,500万の半分だから、1億2,700万積む。そうすると、おのずとまたプラスになるということになっちゃう。

それはそれとして、今まで、ちょっと脱線したらごめんなさいね、今まで時限でやっていますけれども、町長の給与3割カットなんていうのも、昔の問題とは言わないけれども、もう一度、そちらのほうも考えるべき時期じゃないかなということをし添えます。

では、次に移ります。今現在、十三間戸地先、松崎地先において、パーキングエリア工事が行われております。一部についてはもう買収が完了している。全部じゃないみたいだけど、一部については買収が完了している。それらについて質問させていただきたいと思えます。

パーキングエリアの用地となるべき場所については、国の買入れ、NEXCOの買入れということになっていると思えますけども、全部の買収はまず終わったのかどうか、それからまずお伺いしたい。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えいたします。

用地買収につきましては、本年度、おおむね5月頃かと思ったんですが、PAの用地買収は完了しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） そこでなんですけれども、農振地域である、農地だったと思うんですけれども、農振地域内農地の除外、それと同時に、駐車場になるわけですから、

農地ではない。転用の手続が必要であるというように私は頭の中では認識しているんですが、それらの申請等についてはどのようになっているか、お伺いしたい。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問、お答えさせていただきます。

PAの工事といいますか、PAの事業に関連してですけれども、現在、国土交通省、工事も実施しておりますが、公共公益事業用地として、転用不要というような形になります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 私、8月19日、多古の公民館に研修会に行きました。成田空港の関連での研修会だったんですけども、その中で、用途がちゃんと定まって、それ以外のものは一切認められない、だからその辺については十分注意をして、特区であってもできないというように言っていました。空港特区という特区の中であっても、用途外使用は、ほんのちょっとの用途外でも、用途外であっても認められない。国交省の職員が言っていたんですよ。何とか部次長という方がそのように言っていました。国交省が言っているんだから問題ないだろう、私もそう思いました。でも8月19日の研修会では、この中にもいっぱいその研修会に行っていますけれども、そのように言っていました。

この違いは何かは私は分からないんですけども、できれば買収計画、あった時点で、まず農振地域は除外すべきじゃないかなと。農振は町と県でしたよね。そんなことも含めて、前回、私が同じようなことを町長に申し上げましたら、将来的には特区のような感じでできればいいなという町長答弁、していましたけども、農振の除外についてはどうでしょうか。再度聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、パーキングエリアの事業につきましては、公共公益事業用地、パーキングエリアというのは道路法による道路ということで、農振除外及び農地転用というのは必要ないような案件になってまいります。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 国と認められるのは、どこからどこまでが国で、NEXCO東日本がやるのは国なのか、あるいは国交省がダイレクトでやるのが国なのか。道路関係

のものは全て国の扱いだというように言っていただければ、そうかと思うんだけども、その辺についてはどうでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） 今回の用地買収に関しては、まず全て国土交通省の用地買収です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） こんなところで暇取っちゃしょうがないんだよね、本当は。ごめんね。問題はこの先にあるわけだよ。十三間戸地先に今、工事用の用地として、網を巡らせながら、70センチぐらいかさ上げしてあるかな、工事をするための資材を置く場所だというのがああるんですよ。皆さん方もご存じだとは思いますが、これは国の用地ではない。まだ売買はされていない。用途変更、一時転用、少なくとも農振除外があったほうがいいんじゃないかなというように思うんですけど、これについてはされているか、されていないのか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話ししましたとおり、今お話の場所がストックヤードになろうかと思えます。搬入する土砂のストックヤードになろうかと思うんですけど、こちらにつきましても同様の扱いになりまして、一時転用不要というような形になります。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 一時転用も農振除外も不要であるというように理解をしましたが、あれだけかさ上げして、その後、再度の水田になるかというところが一番の問題になると思うんですよ。多分そのときには、かさ上げた砂を全部取っ払って、再度、用水の高さに田面を合わせるというような工事が必要になるんじゃないかなと思います。別にやるなと言っているんじゃないんだよ。手続上どうなんだという話を聞いています。

問題はここからで、今までは序章ね。今回、パーキングエリアができるようになる。もう買収が終わっている。パーキングエリアができるといったときに、できたらあの土地は農地に返すしかありません。今現在、高速バスの利用者駐車場、ございます。その隣にストロベリーヴィレッジこうざき、ハウスがございます。ですよ。

当然、高速バスの駐車場については、これは農地でなく宅地扱いになっているのかな。ストロベリーヴィレッジこうざきは、農用地、農振地域のものだと思いますけど

も、確認をさせていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） おっしゃるとおり農振農用地になっております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） それで、このイチゴハウスは道の駅の隣接のところに1か所、それと山口 靖さんのところにもう一か所、2か所ハウスがございます。その2か所に挟まれたところに、今回のストックヤードがあるわけですけれども、町として、できればその場所を利用しながら、将来のオアシス構想に合わせて取得、その場所への各店舗の誘導、それらを図ったらどうかなと思っているんですけども、この辺については、町長に聞きますが、どうでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 確かにあそこに3町歩の本当にもったいないような土地があって、町としても、あれをただ見ているのも本当につらいところがありまして、できれば何かに使いたいとずっと思っています。

それで、前々からこの場で申し上げておったんですけども、町民アンケート等でずっと1位になっています、上位と言ったほうが正解ですかね、町に公園が欲しいという方がいっぱいいらっしゃいます。

ですから、子どもの遊ぶ場は幾つかありますけれども、大人もゆっくりできるような施設を何とかできないのかねというふうな思いはありまして、それをどうしようかというのはちょっと思いがあります。

あそこに例えば町の公園だとか何かできればというようなことは思っているのですが、何せまだ農用地、あるいは個人所有ということで、何も具体的に、お金の話も決まっているわけございませんので、全く私の思いだけでございます。本当にできればいいなとは思ってしまして、ただでも言われたように、時間がある程度、もう尻が決まっていますので、やるのであれば、その辺はまた皆さんと協議させていただいて、やっていければなど、そんなふうに思っています。お金のかかる話です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 今回の補正で先週、通過しましたけれども、6,000万円の工事費で、バックヤードの搬入新設工事約6,000万というのをもらいました。ボックスカルバートなしにして、この工事に6,000万盛ってございます。

この工事において、当然、道の駅の隣接地ということになるだろうから、道の駅の

土地と、町の元町道、今は町道じゃなくなりましたよね。この町道、それと同時に、隣接の水田2枚に多分かかると思います。これらの買収も含めて、あるいは借入れも含めて、今回の工事になると思うんですけども、この場合には、あの水田は一時転用の必要はない、あるいは農振もあそこは外れているのかな。それらについてお伺いします。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今の質問にお答えをさせていただきます。

道の駅施設についても、先ほどパーキングエリアが公共公益事業用地というふうなお話をさせていただきました。道の駅も同様の扱いになる部分もあります。また、今回造成しますバックヤードの進入口につきましては、パーキングエリアへの一般道からの進入口というふうな利用もございますので、今回、公共公益事業用地というふうな形で、そちらの手續が不要というふうな形になってまいります。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） つまらないことを質問しちゃうみたいで悪いんだけども、全筆じゃないんだよね。限られた部分だけなのよ。ということは、町でその部分の改善、もう終了したということでもいいのかな。いいです、じゃあ。

本年度、いずれにしても、6,000万のバックヤードの進入のための工事を行う。それと同時に、石橋課長、質問した折に、今、青図ができます、もうちょっと待ってくださいというふうな回答をしていました。当然それができたら、今度は設計のための予算じゃなく、今度は建築改造のための予算が当然必要になります。

それらは来年以降の予算ということになると思いますけれども、そんな中、発酵の里こうざきの決算が先般、私ども、頂戴いたしました。剰余金1,180万とか出ていますけれども、経常利益として1,650万。なお、去年は4,800万の資本金に対して、5%の配当。240万。80万部分が欠けるから二百三十何万かというふうな金額だと思いますけれども、それらを配当として、株主にお渡ししています。当然、大株主である神崎町にも160万、来ております。160万来るについては、全然、私は、いや、ちょっとは反対なんだけども、そんな大きな反対はしません。

今年6,000万。さらに水道事業で、幾らだったかな。まあ、いいや。水道事業でもあそこに水道の管を通すために、また今年かかります。それで、設計が終わって、建設になる。建設になると、桁が10桁、9桁で収まらない形になってしまうんじゃないかなと。

そのために公共施設準備基金ということで、6億5,800万積んではありますけども、これは道の駅のためだけに積んであるわけじゃないです。いろんな施設、それらの改修のためにも積んだお金です。道の駅単独でそれだけなるかというのは、まだ予算する前にいろいろあると思いますけども、いずれにしても、10億近いお金が神崎町として一旦は出るしかない。

それで、発酵の里こうぎきはその施設を、言い方は悪いんですけども、無償で使っている。私に言わせればですよ。当然、施設がよくなる。利用客も多くなる。そんな中で、町がバックについていて、赤字になる場合もあるでしょうけども、ここ数年来の客の入り方を見ると、赤字に転落する気配はありません。

そこで、お願い、提案なんですけれども、大株主である神崎町は、私は全額なんてそんな大きなことは言いませんけども、施設の減価償却見合いの補助金で圧縮された部分の金額の2分の1、それくらいは自主的でもいいですから、利用料、契約はゼロですけども、利用料という名目で、町の一般財源に還流すべきじゃないかなというように思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） いろんなお考えがあろうかと思います。確かに一般の民間の方から考えれば、自分で土地を買って、建物を建てて、いろんな償却を払いながらやってくんだということを考えれば、恵まれているんじゃないかという思いかと思いません。そうした思いも、私どももしっかり受け止めてはいます。

今までは、配当もフリーだったわけです。多いときは100万円に対して10万円の配当もあったわけです。そういった中で、その辺もしっかり上限を決めて、抑えていこうというようなことであります。ただし、その分残った剰余金は、自分のところにしっかりとためていただいて、全部自分の中で改修、あるいはいろんなときには全部使っていただくよということでもあります。

この前のレジスターやいろんなことでも1,000万くらい使ったと思います。そういった意味で、できるだけそういうところに使っていただくと。それで町のほうも、一般財源になかなか一気に還流というわけにはいきませんが、そういった指導はしながら、やっていきたいなと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ちょっと勇気が要ったんですよ、今の質問は。逆に町会議員のくせしてあんなこと言うのかというように言われるのを覚悟で言いました。でもこれは私の気持ちです。

道の駅については、一般財源からそれほど出ておりません。保険料だとか清掃だとか、そんなものは若干出ているみたいですが、でも隠れた支払い、要するに今回の進入路工事、水道工事、これらについても町のお金ということになっています。一部については、何か国からもらえそうなどというような話もされていました。できるだけ多くのお金が国から、あるいはNEXCOから来ることをお願いします。

もう何分ありましたっけ。

○議長（大原 秀雄君） 9分。

○1番（椿 等君） 9分ね。最後の質問に移らせていただきたいと思います。

令和3年度、お米の単価がすごく安かった。私の記憶では、昭和49年くらいの単価だったのじゃないかなというように記憶しています。それに伴って、補正で水田自給力向上対策事業、それらを含めて、国庫も若干ありましたけれども、5,800万円ほど昨年の事業で実績ということになっています。飼料米対策で、1反歩1万円か、そのほかに食料用米の、主食用米の分として出ます。

ウクライナがソ連に侵攻されて、何が高くなりましたか。石油、高くなりましたよね。石油に絡むエネルギー全て高くなった。それと、世界2位の輸出国であるウクライナだから、穀物相場がめちゃくちゃ上がりました。燃油としての油も上がったけども、それ以前に来るものが来ないということでの物価が上がりました。

ところが、お米はそれほど上がっていませんよね。なおかつ今、対ドル145円だそうです。外国から来る方が、日本は物価が安くて最高だと。土産物をいっぱい買って帰るんだなんて言う人がいましたけれども、今回の燃油が上がる、エネルギー全体が上がる、町にも電気、燃料代が上がって、今回の決算でそれが上がった要因ですというふうに報告がありました。

農家に対して、肥料が倍になっています。肥料、今まで2,300円だったものが、4,500円になっています。ある一つの肥料で。それで千葉市、もう4月のうちに、千葉市は上がった金額の2分の1まで、千葉市として助成しますというような報告がありました。

先般、農業新聞を見たら、全然飛んじゃうんですが、川越市で、川越市から出たものだというものに限り、そのための資材の4分の1を助成するというように言っていました。今回、そのようなことから、町に生産資材高騰に伴う農家への助成、あるいは小麦はあれだけ上がったのに、米が上がっていない。昨年より1,000円は高いんですけれども、それらの米価下落対策的のところ、どのようにお考えか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。椿議員、残り4分です。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） それでは、ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

まず、米価のほうですけれども、現在、1俵当たりの香取米のコシヒカリの価格ですけれども、検査料込みで1万750円ということで、昨年1万150円でしたので、若干値上がりしているものの、依然、低水準というような形になっております。

ちょっと見方を変えてということで恐縮なんですけど、他方で、主食米の価格が下落しますよということから、農業経営安定のために、飼料用米のほうを推進させていただきました。取組面積が年々増加しております、おとしが90ヘクタール、昨年は176ヘクタール、今年は208ヘクタールということで、年々増加しております。

先ほどおっしゃってございました主食用米の作付面積も減少傾向となっておりますけれども、昨年、地方創生臨時交付金を財源として、主食用米作付面積の10アール当たり3,000円というのを交付させていただきました。本年も同交付金、地方創生臨時交付金の動向をちょっと鑑みながら、必要に応じて対策を検討したいと思っております。

また、もう一つ、肥料高騰対策についてですけれども、現在、これは国と県、県が上乘せしたような形なんですけど、国の施策で、肥料高騰対策事業というものが施行されます。こちらにつきましては、対象は秋肥からというような、これから使うものというような考え方になってくるわけですけれども、化学肥料の2割低減に向けて、土壌診断であるとか堆肥利用といった取組メニューを2つ以上行う農業者の方、これは5名以上の農業者グループというような形にはなっているんですけれども、増加した肥料費、要は上がった価格の7割を国庫、2割を県費で助成するという対策がこれから行われます。

先ほど5名以上の農業者グループというようにお話をしたんですが、提出先につきましては、千葉県再生協議会になります。細かい周知であるとか内容につきましては、現在、県のほうでも調整させていただいておりますので、農業者の皆さんにもお知らせさせていただこうと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 最後の質問になっちゃったよね。町の総合計画を見ますと、農業人口、それも畜産人口が今現在3名ということになっています。あれを見ると、たしか2倍くらいいたよね。今後、どのようなことを考えながら、その人数を総合計画に合わせるつもりなのか、あるいは総合計画の、5年たっていないけども見直しなのか、その辺については、産業別人口どうのこうのと言ったんだけど、問題は農業者の人口の推移と畜産農家の変遷を今後どのように考えるか。これで終わりにします。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問、お答えをさせていただきます。

農業者数の推移ということで、農林センサスのほうの中で規定されたものですが、平成12年が398名、平成17年が318、平成22年が264、そして5年前が189名で、令和2年度に行いました調査では134ということで、まさに激減しているような状態でございます。

先ほどおっしゃっていただきました畜産農家が3名と、今、酪農3戸だけというような形になっております。こちら、実際その後継者対策といった考え方というのが、酪農というちょっと特殊な業態のところもありますから、なかなか難しいところがあります。実は、第三者承継というのを行おうとした酪農家さんがおいででした。ヘルパーさんで三和酪農さんでいらした方が、要は仕事に働きに入って、そのまんま承継することというのはできないのかなというようなことで進めていた時期があったんですけれども、そちらがちょっと健康上の理由でできなくなってしまったというようなこともあります。

ですので、そういった形で、当家で後継が難しいという場合は、そういった第三者承継といったところも鑑みながら、後継者対策といいますか、進められればと考えます。畜産ですけど、よろしいですか。（「いいです、いいです。ありがとうございます」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 以上で、1番 椿等議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

なお、次回はあす16日午後2時から会議を再開します。ご苦労さまでした。

（午後4時52分）